

- 【表紙】
- 【提出書類】 有価証券届出書
- 【提出先】 関東財務局長 殿
- 【提出日】 平成26年2月21日提出
- 【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社
- 【代表者の役職氏名】 取締役社長 白川 真
- 【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
- 【事務連絡者氏名】 山部 努  
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
- 【電話番号】 03-5555-3111
- 【届出の対象とした募集内  
国投資信託受益証券に係る  
ファンドの名称】 ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス
- 【届出の対象とした募集内  
国投資信託受益証券の金  
額】 継続申込期間（平成26年2月22日から平成27年2月20日まで）  
5,000億円を上限とします。
- 【縦覧に供する場所】 該当ありません。

## 第一部 【証券情報】

### (1) 【ファンドの名称】

ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス

### (2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

### (3) 【発行（売出）価額の総額】

5,000億円を上限とします。

### (4) 【発行（売出）価格】

1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

#### ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212  
（営業日の9:00～17:00）

#### ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

### (5) 【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができます。

- ・お電話によるお問合わせ先(委託会社)

電話番号(コールセンター) 0120-106212  
(営業日の9:00~17:00)

申込手数料には、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

#### (6) 【申込単位】

販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先(委託会社)

電話番号(コールセンター) 0120-106212  
(営業日の9:00~17:00)

#### (7) 【申込期間】

平成26年2月22日から平成27年2月20日まで(継続申込期間)

(終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)

#### (8) 【申込取扱場所】

委託会社にお問合わせ下さい。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先(委託会社)

電話番号(コールセンター) 0120-106212  
(営業日の9:00~17:00)

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

#### (9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日(くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。)までに、取得申込代金(取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。)を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10) 【払込取扱場所】

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

受益権の取得申込者は、申込取扱場所において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、受益権の取得および換金の申込みの受付は行ないません。

申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

委託会社の各営業日（ ）の午後3時までには受付けた取得および換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎで行なわれる申込みは、翌営業日（ ）の取扱いとなります。

（ ）前 の申込受付中止日を除きます。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問合わせ下さい。なお、コース名は、販売会社により異なる場合があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ。 ）。

取得申込金額に利息は付きません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、一部解約金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産（収益の源泉）	株式
	補足分類	インデックス型
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式 一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（除く日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし
	対象インデックス	その他の指数（MSCIコクサイ指数（円ベース））

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

##### (注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「海外」…目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「株式」…目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「インデックス型」…目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの

##### (注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」…組入れている資産
- ・「株式 一般」…大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
- ・「年1回」…目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
- ・「グローバル」…目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの

- ・「ファミリーファンド」...目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの
- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
- ・「その他の指数」...日経225、TOPIXにあてはまらないすべてのもの

### 商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ( )	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

### 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル (除く日本)			
一般 大型株	年2回	日本			日経225
中小型株	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ( )	
債券	年6回 (隔月)	欧州			TOPIX
一般	年12回 (毎月)	アジア			
公債	日々	オセアニア			
社債	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 (MSCIコクサイ 指数(円ベース))
その他債券		アフリカ			
クレジット属性 ( )		中近東 (中東)			
不動産投信		エマージング			
その他資産 (投資信託証券) (株式 一般)					
資産複合 ( )					
資産配分固定型					
資産配分変更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

#### < 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、1,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

#### < ファンドの特色 >

1

外国の株式（預託証券を含みます。）に投資し、投資成果をMSC I コクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

### 運用プロセス



ポートフォリオの作成にあたっては、リスクモデル<sup>(注)</sup>を用いてポートフォリオを構築します。ベンチマークであるMSC I コクサイ指数（円ベース）への連動性を随時チェックし、必要があればリスクモデルを使用してポートフォリオのリバランスを行ない、連動性を維持するように運用を行なっています。

(注) ポートフォリオ理論に基づき、株価変動に影響を与える複数の要素からポートフォリオのリスクを分析するモデルです。このモデルを用いることにより、さまざまな制約条件下で指数に最も連動すると推定されるポートフォリオを構築することができます。

## ■ MSC I コクサイ指数について

MSC I コクサイ指数は、MSC I Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。なお、MSC I コクサイ指数（円ベース）は、MSC I コクサイ指数（米ドルベース）をもとに、MSC I Inc. の承諾を得て委託会社が計算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSC I Inc. に帰属します。また、MSC I Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

## ファンドの仕組み

### ●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。なお、ベビーファンドから外国の株式への直接投資を行なうことができるものとします。



- ・保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。
- ・運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

- ・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.の運用が行なわれないことがあります。

## 2 毎年11月30日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。

### 〈分配方針〉

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、配当等収益等を中心に分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

### ●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、投資成果をMSC I コクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・信託報酬、売買委託手数料等の費用負担
- ・株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- ・株価指数先物と指数の動きの不一致（先物を利用した場合）
- ・株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
- ・株式および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
- ・指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響



## (2) 【ファンドの沿革】

平成12年 4月28日 信託契約締結、当初自己設定、運用開始  
平成12年12月 1日 ファンドの名称の変更（従来は「倶楽部外国株式インデックス」）

(注) 当ファンドの平成12年4月28日の当初自己設定および平成12年4月28日から平成13年2月28日までの継続申込期間に係る有価証券届出書は、＜ワールド投信倶楽部「倶楽部外国株式インデックス」ワールド投信倶楽部「倶楽部外国債券インデックス」＞有価証券届出書として平成12年4月12日に提出しております。

## (3) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者	
	収益分配金（注）、償還金など お申込金（ 3）	
お取扱窓口	販売会社	受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1）に基づき、次の業務を行いません。 受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など
1	収益分配金、償還金など お申込金（ 3）	
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2）の委託者であり、次の業務を行いません。 受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など
運用指図	損益 信託金（ 3）	
2	三井住友信託銀行株式会社 再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	信託契約（ 2）の受託者であり、次の業務を行いません。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。 委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など
	損益 投資	
投資対象	外国の株式（預託証書を含みます。） など （ファミリーファンド方式で運用を行いません。）	

(注) 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。

3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から收受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

#### < 委託会社の概況（平成25年12月末日現在） >

・ 資本金の額 151億7,427万2,500円

#### ・ 沿革

昭和34年12月12日 設立登記  
 昭和35年 2月17日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得  
 昭和35年 4月 1日 営業開始  
 昭和60年11月 8日 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。  
 平成 7年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。  
 平成 7年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。  
 平成19年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。  
 （金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）

#### ・ 大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

## 2 【投資方針】

### (1) 【投資方針】

#### 主要投資対象

外国株式インデックスマザーファンドの受益証券および外国の株式（預託証券を含みます。）を主要投資対象とします。

#### 投資態度

イ．投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ．保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

ハ．保有実質外貨建資産とは、信託財産にかかる保有外貨建資産およびマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした資産との合計をいいます。

ニ．運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに株価指数先物取引等の買

建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

## (2) 【投資対象】

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国株式インデックスマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 外国通貨表示の株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. 預託証券(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
19. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

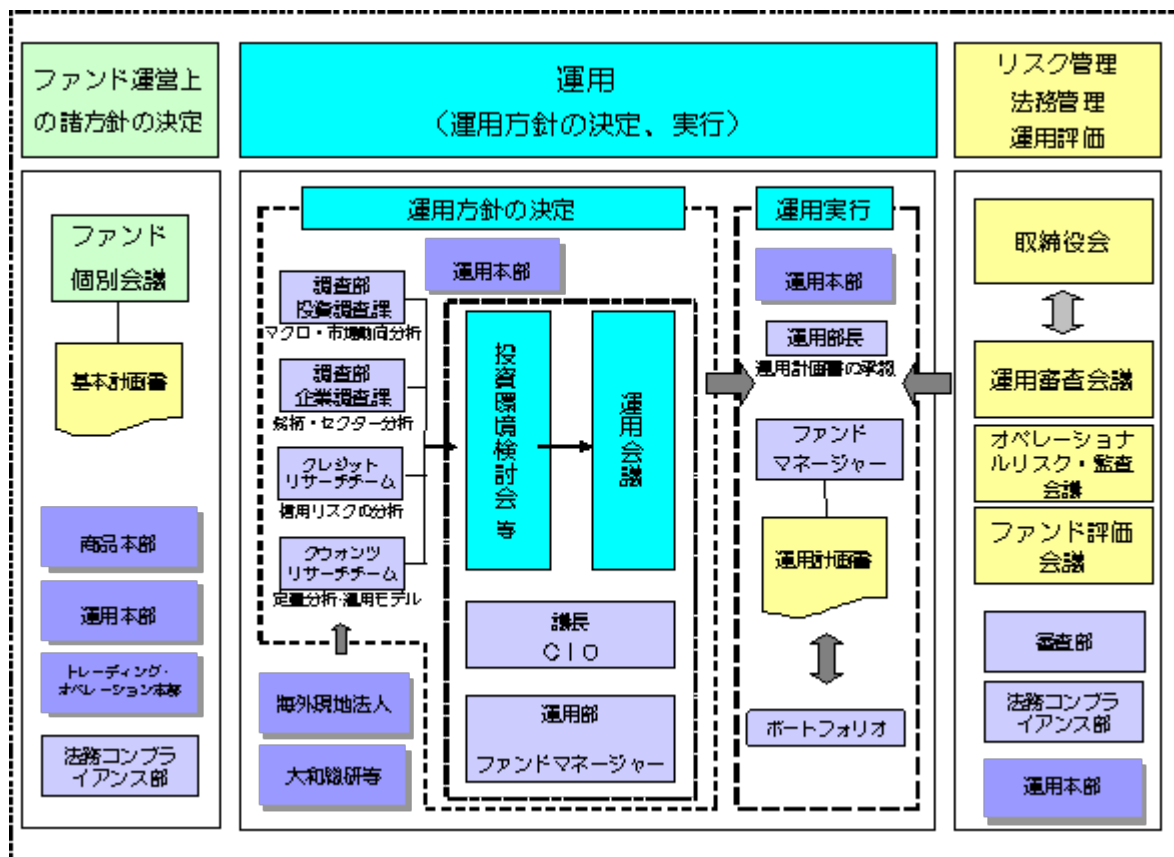
1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

前 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前 1.から4.までの金融商品により運用することの指図ができます。

### (3) 【運用体制】

#### 運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



### 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

#### イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

#### ロ．投資環境の検討

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

#### ハ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

#### ニ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

### 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

#### イ．CIO (Chief Investment Officer) (1名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営

- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO（1～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー（1～5名程度）

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ホ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は平成25年12月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

毎計算期末に、次の方針に基づいて分配を行ないます。

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、配当等収益等を中心に分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

株式（信託約款）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

#### 新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 投資信託証券（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 投資する株式等の範囲（信託約款）

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．前イ.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### 同一銘柄の新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 先物取引等（信託約款）

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

#### スワップ取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八.において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前八.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### 金利先渡取引および為替先渡取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八.において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八.において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前八.においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商



品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ.において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ.において「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ヘ．前ホ.においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ト．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

チ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### 同一銘柄の転換社債等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 有価証券の貸付け（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1.および2.の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ロ．前イ.の1.および2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ロ．前イ.の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

ハ．前ロ.においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ニ．前ロ.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

< 参 考 > マザーファンド（外国株式インデックスマザーファンド）の概要

(1) 投資方針

## 主要投資対象

外国の株式（預託証券を含みます。）を主要投資対象とします。

## 投資態度

- イ．主として外国の株式（預託証券を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。
- ロ．保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。
- ハ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

## (2) 投資対象

委託会社は、信託金を、主として、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 外国通貨表示の株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
19. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

委託会社は、信託金を、前に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

### (3) 主な投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

## 3 【投資リスク】

### (1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

#### 株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

#### 株価指数先物取引の利用に伴うリスク

株価指数先物の価格は、対象指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合において、先物価格が上昇すれば収益が発生し、下落すれば損失が発生します（売建て

ている場合は逆の結果となります。)。ファンドで行なっている株価指数先物取引について損失が発生した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

#### 外国為替予約取引の利用に伴うリスク

外国為替予約とは、将来あらかじめ定めた条件（時期、金額、為替レート等）で外貨の売買を行なう契約のことをいいます。買予約（外貨を買う契約）を行なっている場合、当該外貨の為替レートが円安方向に変動すれば収益が発生し、円高方向に変動すれば損失が発生します（売予約を行なっている場合は逆の結果となります。）。

為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。ファンドで行なっている外国為替予約取引について損失が発生した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。また、取引の相手方の債務不履行により損失が発生することがあり、この場合基準価額が下落する要因となります。

#### 外国証券への投資に伴うリスク

#### イ．為替リスク

#### 〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入実質外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

なお、当ファンドにおいては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

#### ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

#### その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

## (2) 換金性が制限される場合

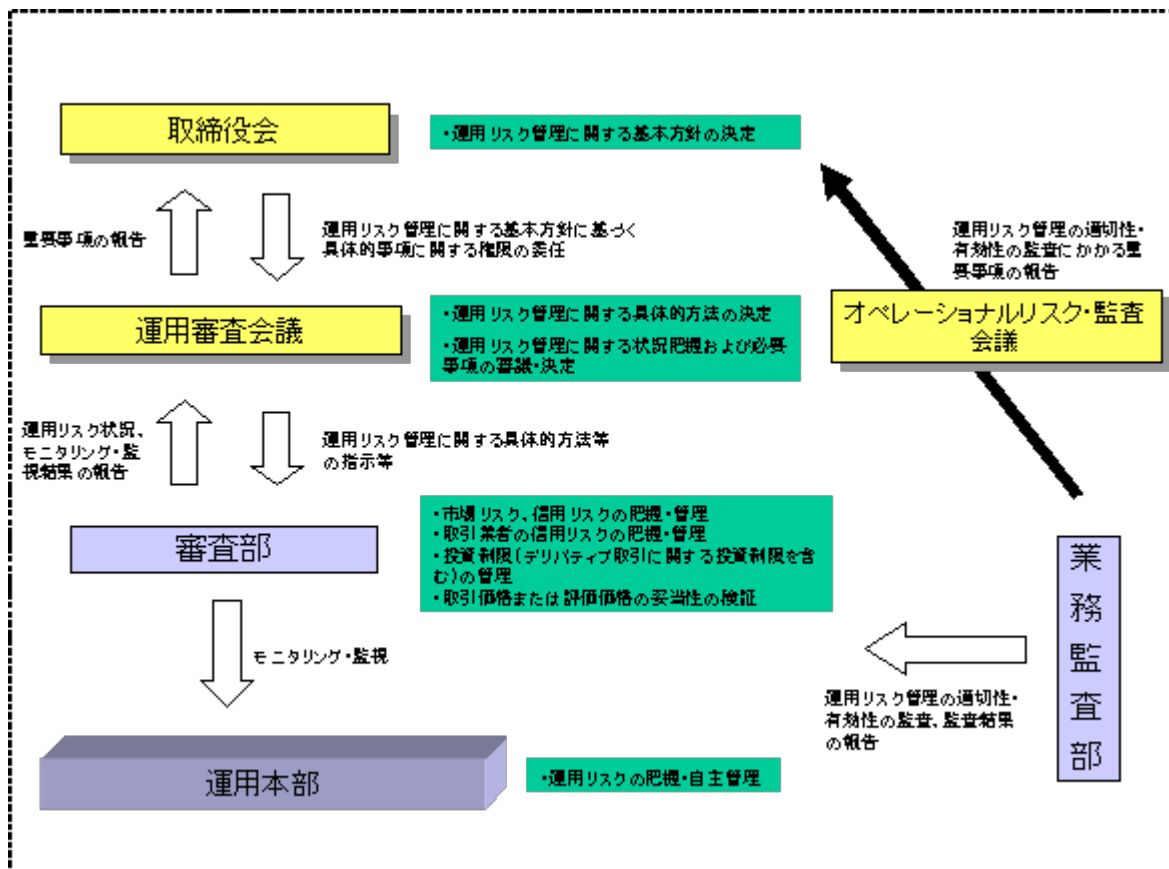
通常と異なる状況において、ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受付を中止することがあります。ご換金の申込みの受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

## (3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

## (4) リスク管理体制



## 4 【手数料等及び税金】

## (1) 【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

## ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212  
（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

## (2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

## (3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.9975%（税抜0.95%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、年率1.026%となります。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.37% （税抜）	年率0.50% （税抜）	年率0.08% （税抜）

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

## (4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（台湾株式等への投資にかかる会計事務所等への支払金等を含むものとします。）、受託会社の立替えた立替金の利息ならびに信託財産にかかる監査報酬および当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

( ) 「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

#### < マザーファンドより支弁する手数料等 >

信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

#### (5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

##### イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

##### ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

##### ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「N I S A（ニーサ）」の適用対象です。N I S Aをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課



税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)には課税されません。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%(所得税15%および復興特別所得税0.315%)となります。

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、前にかかわらず所得税がかかります。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

#### <注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。)が当該投資者の元本(個別元本)にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

投資者が元本払戻金(特別分配金)を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

#### <注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分がありません。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

( ) 上記は、平成26年1月1日現在のもので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

( ) 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5 【運用状況】

## (1) 【投資状況】（平成25年12月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	4,906,487,328	99.99
内 日本	4,906,487,328	99.99
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	442,200	0.01
純資産総額	4,906,929,528	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（平成25年12月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	外国株式インデックスマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	2,981,217,237	1.5708 4,682,991,119	1.6458 4,906,487,328	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.99%
合計	99.99%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第5計算期間末 (平成16年11月30日)	1,289,191,226	1,289,191,226	0.8390	0.8390

第6計算期間末 (平成17年11月30日)	1,927,915,406	1,927,915,406	1.0582	1.0582
第7計算期間末 (平成18年11月30日)	2,253,308,462	2,253,308,462	1.2295	1.2295
第8計算期間末 (平成19年11月30日)	2,483,345,983	2,483,345,983	1.3066	1.3066
第9計算期間末 (平成20年12月1日)	1,210,977,138	1,210,977,138	0.6314	0.6314
第10計算期間末 (平成21年11月30日)	1,893,894,090	1,893,894,090	0.7654	0.7654
第11計算期間末 (平成22年11月30日)	2,297,938,947	2,297,938,947	0.7858	0.7858
第12計算期間末 (平成23年11月30日)	2,342,229,723	2,342,229,723	0.7060	0.7060
第13計算期間末 (平成24年11月30日)	3,058,892,079	3,058,892,079	0.8812	0.8812
平成24年12月末日	3,277,922,590	-	0.9427	-
平成25年1月末日	3,651,776,431	-	1.0485	-
2月末日	3,678,781,187	-	1.0574	-
3月末日	3,834,603,443	-	1.0988	-
4月末日	4,041,748,600	-	1.1672	-
5月末日	4,258,912,937	-	1.2367	-
6月末日	3,964,391,780	-	1.1589	-
7月末日	4,142,644,897	-	1.2118	-
8月末日	4,104,723,517	-	1.1962	-
9月末日	4,264,701,634	-	1.2434	-
10月末日	4,487,026,482	-	1.3046	-
11月末日	4,699,965,921	-	1.3743	-
第14計算期間末 (平成25年12月2日)	4,697,186,637	4,697,186,637	1.3735	1.3735
12月末日	4,906,929,528	-	1.4380	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第5計算期間	9.4
第6計算期間	26.1
第7計算期間	16.2
第8計算期間	6.3
第9計算期間	51.7
第10計算期間	21.2
第11計算期間	2.7
第12計算期間	10.2
第13計算期間	24.8
第14計算期間	55.9

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第5計算期間	249,611,876	89,353,409
第6計算期間	469,217,119	183,839,069
第7計算期間	426,884,163	416,014,771
第8計算期間	668,007,984	600,125,462
第9計算期間	566,440,056	549,163,780
第10計算期間	797,502,635	240,934,352
第11計算期間	769,896,884	320,218,237
第12計算期間	800,825,404	407,434,533
第13計算期間	629,731,027	475,893,686
第14計算期間	728,405,716	779,906,292

## (参考) 外国株式インデックスマザーファンド

## (1) 投資状況（平成25年12月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	71,192,555,846	96.74
内 香港	922,829,549	1.25
内 シンガポール	469,027,384	0.64
内 イスラエル	149,436,063	0.20
内 ノルウェー	270,867,372	0.37
内 スウェーデン	1,078,384,198	1.47
内 デンマーク	394,221,524	0.54
内 イギリス	7,214,519,288	9.80
内 アイルランド	94,782,270	0.13
内 オランダ	896,663,160	1.22
内 ベルギー	391,014,215	0.53
内 フランス	3,234,154,920	4.39
内 ドイツ	3,195,547,894	4.34
内 スイス	2,990,258,198	4.06
内 ポルトガル	61,371,481	0.08

	内 スペイン	1,117,192,950	1.52
	内 イタリア	752,246,062	1.02
	内 フィンランド	318,598,301	0.43
	内 オーストリア	96,698,838	0.13
	内 カナダ	3,273,649,008	4.45
	内 アメリカ	41,920,709,980	56.96
	内 オーストラリア	2,314,518,592	3.15
	内 ニュージーランド	35,864,599	0.05
投資証券		1,307,873,938	1.78
	内 香港	27,944,777	0.04
	内 シンガポール	21,343,928	0.03
	内 イギリス	99,338,140	0.13
	内 オランダ	9,507,627	0.01
	内 フランス	102,496,754	0.14
	内 アメリカ	891,028,561	1.21
	内 オーストラリア	156,214,151	0.21
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		1,090,825,224	1.48
純資産総額		73,591,255,008	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	967,743,675	1.32
内 アメリカ	967,743,675	1.32
為替予約取引(売建)	21,754,500	0.03
内 日本	21,754,500	0.03

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注4) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## (2) 投資資産(平成25年12月30日現在)

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	数業種は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	APPLE INC	アメリカ	株式	情報技術	21,200	58,604.21 1,242,409,407	59,027.88 1,251,391,164	1.70
2	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネルギー	103,255	9,851.85 1,017,253,515	10,698.13 1,104,636,332	1.50
3	GOOGLE INC-CL A	アメリカ	株式	情報技術	6,400	111,670.19 714,689,217	117,868.17 754,356,326	1.03
4	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	185,100	4,018.52 743,828,182	3,929.99 727,441,723	0.99

5	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	株式	資本財・サービス	238,400	2,809.69 669,831,860	2,933.00 699,228,082	0.95
6	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	ヘルスケア	66,200	9,976.21 660,425,592	9,732.76 644,309,142	0.88
7	NESTLE SA-REG	スイス	株式	生活必需品	77,500	7,824.84 606,425,100	7,724.37 598,638,675	0.81
8	CHEVRON CORP	アメリカ	株式	エネルギー	45,318	12,903.95 584,781,279	13,197.98 598,106,497	0.81
9	WELLS FARGO & CO	アメリカ	株式	金融	117,572	4,639.26 545,447,994	4,795.24 563,786,545	0.77
10	PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ	株式	生活必需品	63,837	8,875.94 566,613,752	8,643.03 551,745,355	0.75
11	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	金融	88,220	6,030.41 532,003,282	6,127.37 540,556,987	0.73
12	HSBC HOLDINGS PLC	イギリス	株式	金融	447,900	1,184.86 530,703,022	1,150.98 515,526,737	0.70
13	PFIZER INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	155,463	3,344.02 519,872,112	3,229.14 502,013,284	0.68
14	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	スイス	株式	ヘルスケア	16,850	29,869.14 503,295,009	29,455.44 496,324,164	0.67
15	VODAFONE GROUP PLC	イギリス	株式	電気通信サービス	1,161,137	394.08 457,589,785	413.37 479,985,053	0.65
16	INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	株式	情報技術	24,400	18,936.47 462,049,995	19,505.58 475,936,181	0.65
17	NOVARTIS AG-REG	スイス	株式	ヘルスケア	55,200	8,469.03 467,490,456	8,457.21 466,837,992	0.63
18	AT&T INC	アメリカ	株式	電気通信サービス	124,295	3,710.78 461,231,636	3,707.62 460,838,653	0.63
19	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	金融	250,601	1,667.26 417,819,479	1,651.46 413,857,853	0.56
20	COCA-COLA CO	アメリカ	株式	生活必需品	93,000	4,235.62 393,913,041	4,285.15 398,519,638	0.54
21	CITIGROUP INC	アメリカ	株式	金融	71,123	5,577.23 396,669,955	5,507.68 391,722,824	0.53
22	BP PLC	イギリス	株式	エネルギー	450,300	837.52 377,136,697	849.16 382,379,054	0.52
23	AMAZON.COM INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	8,600	41,483.61 356,759,061	41,953.65 360,801,400	0.49
24	MERCK & CO. INC.	アメリカ	株式	ヘルスケア	68,321	5,251.58 358,793,450	5,247.36 358,505,436	0.49
25	VERIZON COMMUNICATIONS INC	アメリカ	株式	電気通信サービス	67,200	5,229.45 351,419,161	5,182.02 348,232,167	0.47
26	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	アメリカ	株式	生活必需品	37,700	9,015.06 339,867,785	9,141.52 344,635,628	0.47
27	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A	イギリス	株式	エネルギー	90,600	3,558.60 322,409,595	3,757.56 340,434,936	0.46
28	TOTAL SA	フランス	株式	エネルギー	51,000	6,468.50 329,893,742	6,454.72 329,190,975	0.45
29	ORACLE CORP	アメリカ	株式	情報技術	81,883	3,719.21 304,540,326	4,002.71 327,754,083	0.45

30	GLAXOSMITHKLINE PLC	イギリス	株式	ヘルスケア	116,502	2,812.30 327,639,227	2,786.24 324,602,719	0.44
----	---------------------	------	----	-------	---------	-------------------------	-------------------------	------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	96.74%
投資証券	1.78%
合計	98.52%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	10.14%
素材	5.62%
資本財・サービス	10.64%
一般消費財・サービス	11.26%
生活必需品	10.14%
ヘルスケア	11.60%
金融	18.68%
情報技術	11.98%
電気通信サービス	3.55%
公益事業	3.12%
その他	0.00%
合計	96.74%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物 取引	アメリカ	S&P500 2014年3月	買建	20	931,926,884	967,743,675	1.32%
為替予約取引	日本	ユーロ売/円買 2014年1月	売建	150,000	21,399,450	21,754,500	0.03%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注4) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

[次へ](#)

## (参考情報)

2013年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	14,380円
純資産総額	49億円

## 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1か月間	4.6%
3か月間	15.7%
6か月間	24.1%
1年間	52.5%
3年間	77.4%
5年間	138.8%
設定来	43.8%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
	02年12月	03年12月	04年11月	05年11月	06年11月	07年11月	08年12月	09年11月	10年11月	11年11月	12年11月	13年12月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

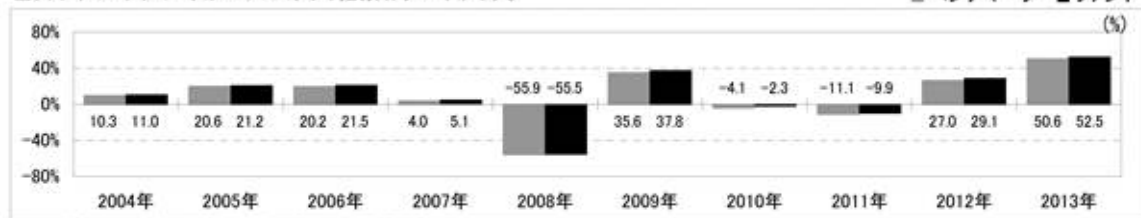
資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	国・地域名	比率
外国株式・先物	1,176	98.0%	米ドル	59.1%	金融	18.7%	APPLE INC	アメリカ	1.7%
外国リート	50	1.8%	ユーロ	14.0%	情報技術	12.0%	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	1.5%
			英ポンド	10.1%	ヘルスクア	11.6%	S&P500 201403	アメリカ	1.3%
			カナダ・ドル	4.5%	一般消費財・サービス	11.3%	GOOGLE INC-CL A	アメリカ	1.0%
コール・ローン、その他		1.5%	スイス・フラン	4.1%	資本財・サービス	10.6%	MICROSOFT CORP	アメリカ	1.0%
合計	1,226	-	豪ドル	3.4%	エネルギー	10.1%	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	1.0%
			スウェーデン・クローネ	1.5%	生活必需品	10.1%	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	0.9%
国・地域別構成		比率	香港ドル	1.3%	素材	5.6%	NESTLE SA-REG	スイス	0.8%
アメリカ		59.5%	シンガポール・ドル	0.7%	電気通信サービス	3.5%	CHEVRON CORP	アメリカ	0.8%
イギリス		9.9%	その他	1.4%	公益事業、他	3.1%	WELLS FARGO & CO	アメリカ	0.8%
その他		30.4%	合計	100.0%	合計	96.7%	合計	合計	10.7%
合計		99.8%							

※株式業種別構成は、原則としてS&P EMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。  
※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

## 年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはMSCIコクサイ指数(円ベース)です。

■ベンチマーク ■ファンド



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2013年は12月30日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。



## 第2 【管理及び運営】

### 1 【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、受益権の取得申込みの受付は行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないません。

### 2 【換金（解約）手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

#### < 一部解約 >

受益者は、自己に帰属する受益権について、販売会社が定める単位（別に定める契約にかかる受益権については、1口の整数倍とします。）をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、一部解約の実行の請求の受付を行いません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することができます。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受けたものとして、上記に準じて計算される価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

委託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。委託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

**(注1) 当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要**

- ・ マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。
- ・ 外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

**(注2) マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要**

- ・ 外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・ お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212  
（営業日の9:00～17:00）

- ・ 委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

**(2) 【保管】**

該当事項はありません。

**(3) 【信託期間】**

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

**(4) 【計算期間】**

毎年12月1日から翌年11月30日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

**(5) 【その他】**

信託の終了

1. 委託会社は、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前3.から前5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の4.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの規定にしたがいます。

#### 反対者の買取請求権

前 の1.から6.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前 の3.または前 の3.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

#### 運用報告書

委託会社は、計算期間の末日ごとに、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。

#### 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

## 4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

#### 収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとしてします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

## 換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

### 第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期計算期間（平成24年12月1日から平成25年12月2日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

#### 1 【財務諸表】

#### ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス

ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス  
(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第13期 平成24年11月30日現在	第14期 平成25年12月2日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	21,544,312	27,918,207
親投資信託受益証券	3,058,575,306	4,696,932,425
未収入金	1,600,000	5,200,000
流動資産合計	3,081,719,618	4,730,050,632
資産合計	3,081,719,618	4,730,050,632
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	8,823,869	11,321,589
未払受託者報酬	1,173,039	1,804,563
未払委託者報酬	12,757,405	19,625,149
その他未払費用	73,226	112,694
流動負債合計	22,827,539	32,863,995
負債合計	22,827,539	32,863,995
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sup>1</sup> 3,471,392,460	<sup>1</sup> 3,419,891,884
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	<sup>2</sup> 412,500,381	<sup>2</sup> 1,277,294,753
（分配準備積立金）	198,546,579	1,540,592,791
元本等合計	3,058,892,079	4,697,186,637
純資産合計	3,058,892,079	4,697,186,637
負債純資産合計	3,081,719,618	4,730,050,632



## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第13期		第14期	
	自	平成23年12月1日 至 平成24年11月30日	自	平成24年12月1日 至 平成25年12月2日
営業収益				
受取利息		7,614		11,077
有価証券売買等損益		621,473,497		1,744,757,119
営業収益合計		621,481,111		1,744,768,196
営業費用				
受託者報酬		2,302,255		3,364,920
委託者報酬		25,038,033		36,594,552
その他費用		143,710		210,122
営業費用合計		27,483,998		40,169,594
営業利益		593,997,113		1,704,598,602
経常利益		593,997,113		1,704,598,602
当期純利益		593,997,113		1,704,598,602
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		44,911,799		203,269,521
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		975,325,396		412,500,381
剰余金増加額又は欠損金減少額		136,123,293		188,466,053
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		136,123,293		76,164,246
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		112,301,807
剰余金減少額又は欠損金増加額		122,383,592		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		122,383,592		-
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		412,500,381		1,277,294,753

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第14期	
	自 平成24年12月1日	至 平成25年12月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日  平成25年11月30日及びその翌日が休日のため、当計算期間末日を平成25年12月2日としております。このため、当計算期間は367日となっております。	

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	第13期	第14期
	平成24年11月30日現在	平成25年12月2日現在
1. 1 期首元本額	3,317,555,119円	3,471,392,460円
期中追加設定元本額	629,731,027円	728,405,716円
期中一部解約元本額	475,893,686円	779,906,292円
2. 計算期間末日における受益権の総数	3,471,392,460口	3,419,891,884口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は412,500,381円であります。	

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第13期	第14期
	自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日	自 平成24年12月1日 至 平成25年12月2日
1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（7,587円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,009,684,840円）及び分配準備積立金（198,538,992円）より分配対象額は1,208,231,419円（1万口当たり3,480.54円）であり、分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（10,500円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（1,382,238,413円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,031,962,935円）及び分配準備積立金（158,343,878円）より分配対象額は2,572,555,726円（1万口当たり7,522.33円）であり、分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	第14期	
	自 平成24年12月1日	至 平成25年12月2日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第14期	
	平成25年12月2日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第13期	第14期
	平成24年11月30日現在	平成25年12月2日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	593,942,651	1,629,690,938
合計	593,942,651	1,629,690,938

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第13期	第14期
平成24年11月30日現在	平成25年12月2日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第14期	
自 平成24年12月1日	至 平成25年12月2日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第13期 平成24年11月30日現在	第14期 平成25年12月2日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8812円 (8,812円)	1.3735円 (13,735円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	2,990,153,059	4,696,932,425	
親投資信託受益証券 合計			4,696,932,425	
合計			4,696,932,425	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「外国株式インデックスマザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成24年11月30日現在	平成25年12月2日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	214,937,460	375,670,412
コール・ローン	162,756,639	88,717,185
株式	50,266,098,803	68,704,604,857
投資証券	1,083,741,471	1,285,490,167
派生商品評価勘定	-	56,032,119
未収入金	104,373,000	113,068,410
未収配当金	130,805,113	145,166,997
差入委託証拠金	307,424,515	366,524,021
流動資産合計	52,270,137,001	71,135,274,168
資産合計	52,270,137,001	71,135,274,168
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	16,641,618	-
未払金	144,712,285	131,434,776
未払解約金	82,546,000	76,013,000
流動負債合計	243,899,903	207,447,776
負債合計	243,899,903	207,447,776
純資産の部		
元本等		
元本	1 52,149,765,179	45,154,967,328
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 123,528,081	25,772,859,064
元本等合計	52,026,237,098	70,927,826,392
純資産合計	52,026,237,098	70,927,826,392
負債純資産合計	52,270,137,001	71,135,274,168

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成24年12月1日 至 平成25年12月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として期末日の対顧客先物売買取相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	平成24年11月30日現在	平成25年12月2日現在
1. 1 期首 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	<p>平成23年12月1日 53,208,558,694円 5,904,196,423円 6,962,989,938円</p>	<p>平成24年12月1日 52,149,765,179円 3,253,018,981円 10,247,816,832円</p>
期末元本額の内訳		
ファンド名 ダイワ外国株式インデックスV A ダイワ国内重視バランスファン ド30VA(一般投資家私募) ダイワ国内重視バランスファン ド50VA(一般投資家私募) ダイワ国際分散バランスファン ド30VA(一般投資家私募) ダイワ国際分散バランスファン ド50VA(一般投資家私募) DCダイワ外国株式インデック ス ダイワ・ライフ・バランス30 ダイワ・ライフ・バランス50 ダイワ・ライフ・バランス70 大和DC海外株式インデックス ファンド DCダイワ・ターゲットイヤー 2020	<p>1,900,601,004円 92,329,188円 1,271,062,755円 176,395,367円 4,233,154,799円 18,041,994,480円 610,494,124円 584,524,424円 359,243,893円 1,613,394,543円 6,470,064円</p>	<p>1,605,006,432円 66,995,414円 1,033,816,510円 113,584,754円 3,393,678,544円 18,257,075,654円 472,066,159円 570,470,732円 397,841,571円 1,486,936,648円 6,057,627円</p>

DCダイワ・ターゲットイヤー 2030	7,549,109円	7,826,407円
DCダイワ・ターゲットイヤー 2040	795,036円	1,816,460円
ダイワ世界分散バランスファン ド15VA	114,011,626円	73,963,497円
ダイワ世界分散バランスファン ド20VA	1,656,963,547円	1,095,520,546円
ダイワ世界分散バランスファン ド25VA	36,161,441円	26,193,381円
ダイワ世界分散バランスファン ド30VA	380,990,787円	263,796,998円
ダイワ世界バランスファンド4 0VA	5,215,196,273円	3,743,890,317円
ダイワ世界バランスファンド6 0VA	1,283,669,678円	967,150,564円
ダイワ・バランスファンド35 VA	10,802,716,358円	8,065,624,155円
ダイワ・バランスファンド25 VA(適格機関投資家専用)	544,122,746円	378,415,789円
ダイワ・インデックスセレクト 外国株式	-円	656,443円
ダイワ投信倶楽部外国株式イン デックス	3,065,933,547円	2,990,153,059円
ダイワライフスタイル25	25,507,708円	20,421,767円
ダイワライフスタイル50	72,260,848円	64,401,059円
ダイワライフスタイル75	54,221,834円	51,606,841円
計	52,149,765,179円	45,154,967,328円
2. 期末日における受益権の総数	52,149,765,179口	45,154,967,328口
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は123,528,081円であります。	

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成24年12月1日 至 平成25年12月2日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。 信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従って外国の取引所における株価指数先物取引を利用してあります。また、外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用してあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
--------------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成25年12月2日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。  (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	平成24年11月30日現在	平成25年12月2日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	6,897,601,907	12,981,968,983
投資証券	172,000,933	5,699,776
合計	7,069,602,840	12,976,269,207

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成23年12月1日から平成24年11月30日まで、及び平成24年12月1日から平成25年12月2日まで）を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 株式関連

種 類	平成24年11月30日 現在				平成25年12月2日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引								
株価指数 先物取引								
買 建	656,056,680	-	639,415,062	16,641,618	868,027,901	-	924,060,020	56,032,119
合計	656,056,680	-	639,415,062	16,641,618	868,027,901	-	924,060,020	56,032,119

## (注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。



## 4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成24年11月30日現在	平成25年12月2日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9976円 (9,976円)	1.5708円 (15,708円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	AVON PRODUCTS	10,700	17.830	190,781.000	
	ABBOTT LABS	36,900	38.190	1,409,211.000	
	ALCOA	26,600	9.610	255,626.000	
	VERISK ANALYTICS INC-CL A	3,600	65.110	234,396.000	
	LAS VEGAS SANDS CORP	10,000	71.680	716,800.000	
	AMPHENOL CORP-CL A	3,900	85.000	331,500.000	
	FIDELITY NATIONAL INFORMA	7,229	50.680	366,365.720	
	AFLAC INC	11,200	66.370	743,344.000	
	DARDEN RESTAURANTS INC	3,300	53.330	175,989.000	
	MONSTER BEVERAGE CORP	3,400	59.180	201,212.000	
	ADOBE SYSTEMS	11,300	56.780	641,614.000	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS IN	1,400	217.380	304,332.000	
	LULULEMON ATHLETICA INC	2,500	69.720	174,300.000	
	PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	10,400	15.140	157,456.000	
	DIAMOND OFFSHORE DRILLING	2,000	60.050	120,100.000	
	GARMIN LTD	3,200	48.560	155,392.000	
	AETNA INC	9,079	68.930	625,815.470	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS	4,900	108.830	533,267.000	
	ALTERA CORPORATION	7,600	32.250	245,100.000	
	BEAM INC	3,600	67.530	243,108.000	
	HONEYWELL INTERNATIONAL	17,800	88.510	1,575,478.000	
	TOTAL SYSTEM SERVICES INC	4,951	31.050	153,728.550	
	WR BERKLEY CORP	3,600	43.790	157,644.000	
	AUTOZONE INC	800	461.600	369,280.000	
	DOLLAR TREE INC	5,500	55.650	306,075.000	
	PINNACLE WEST CAPITAL	2,700	53.360	144,072.000	
	CELANESE CORP-SERIES A	3,800	56.130	213,294.000	
	D.R.HORTON INC	7,166	19.880	142,460.080	
	CONTINENTAL RESOURCES	1,200	107.510	129,012.000	
	DENTSPLY INTERNATIONAL IN	3,800	47.560	180,728.000	
	AUTODESK INC	5,600	45.250	253,400.000	
	MOODY'S CORP	4,700	74.630	350,761.000	
	DEVON ENERGY CORPORATION	9,300	60.620	563,766.000	
ALBEMARLE CORP	2,200	68.710	151,162.000		
CONSOL ENERGY INC	5,500	35.580	195,690.000		
ALLIANT ENERGY CORP	2,800	51.500	144,200.000		
CITIGROUP INC	72,323	52.920	3,827,333.160		
AUTOMATIC DATA PROCESSING	11,400	80.020	912,228.000		
AMERICAN ELEC POWER	11,700	47.060	550,602.000		
ALLEGHANY CORP	400	394.100	157,640.000		
DUN&BRADSTREET CORP	1,400	116.850	163,590.000		
HESS CORP	7,500	81.130	608,475.000		
COVIDIEN PLC	11,025	68.260	752,566.500		
DAVITA INC	4,400	59.550	262,020.000		
DANAHER CORP	13,900	74.800	1,039,720.000		

AVNET INC	3,400	39.900	135,660.000
INTERCONTINENTALEXCHANGE	2,770	213.290	590,813.300
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	2,000	80.700	161,400.000
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	15,900	40.250	639,975.000
PEABODY ENERGY CORP	7,400	18.200	134,680.000
BUNGE LIMITED	3,500	80.120	280,420.000
TE CONNECTIVITY LTD	9,825	52.720	517,974.000
APPLE INC	21,500	556.070	11,955,505.000
DISCOVER FINANCIAL SERVIC	11,600	53.300	618,280.000
BOEING CO	16,900	134.250	2,268,825.000
CINCINNATI FINANCIAL CORP	3,815	52.410	199,944.150
MEADWESTVACO CORP	4,300	35.110	150,973.000
SPECTRA ENERGY CORP	15,896	33.550	533,310.800
BECTON DICKINSON & CO	4,500	108.590	488,655.000
LEIDOS HOLDINGS INC	2,150	48.630	104,554.500
NISOURCE INC	7,600	31.620	240,312.000
JOY GLOBAL INC	2,700	56.560	152,712.000
C.H.ROBINSON WORLDWIDE IN	4,000	58.630	234,520.000
BARD(C.R.) INC	1,800	138.880	249,984.000
BANK OF NEW YORK MELLON	27,771	33.700	935,882.700
VERIZON COMMUNICATIONS	67,200	49.620	3,334,464.000
BERKSHIRE HATHAWAY INC-B	25,400	116.530	2,959,862.000
ANSYS INC	2,300	85.670	197,041.000
H&R BLOCK INC	6,700	27.890	186,863.000
BB&T CORPORATION	17,000	34.740	590,580.000
HOSPIRA INC	4,020	39.310	158,026.200
BROADCOM CORP-CL A	12,550	26.690	334,959.500
BAKER HUGHES INC	10,623	56.960	605,086.080
BRISTOL MYERS SQUIBB	38,400	51.380	1,972,992.000
ENERGIZER HOLDINGS INC	1,600	110.350	176,560.000
FIDELITY NATIONAL FINL-A	5,638	29.070	163,896.660
JPMORGAN CHASE & CO	89,320	57.220	5,110,890.400
LEGG MASON INC	3,850	39.110	150,573.500
T ROWE PRICE GROUP INC	6,200	80.460	498,852.000
CIGNA CORP	6,800	87.450	594,660.000
LKQ CORP	7,300	33.150	241,995.000
COMPUTER SCIENCES CORP	3,700	52.620	194,694.000
RENAISSANCERE HOLDINGS L	1,600	94.700	151,520.000
FRONTIER COMMUNICATIONS	26,442	4.680	123,748.560
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	2,900	75.020	217,558.000
AMERIPRISE FINANCIAL INC	4,760	108.250	515,270.000
DOLLAR GENERAL CORP	7,500	56.940	427,050.000
SERVICENOW INC	2,700	53.110	143,397.000
CATERPILLAR INC DEL	15,500	84.600	1,311,300.000
CMS ENERGY CORP	6,400	26.540	169,856.000
HERBALIFE LTD	2,200	69.680	153,296.000
MOSAIC CO/THE	7,100	47.900	340,090.000
MEAD JOHNSON NUTRITION CO	4,900	84.510	414,099.000
CORNING INC	35,600	17.080	608,048.000
CISCO SYSTEMS	124,800	21.250	2,652,000.000
DU PONT	21,800	61.380	1,338,084.000
MORGAN STANLEY	35,200	31.300	1,101,760.000
DOW CHEMICAL	28,500	39.060	1,113,210.000
AVAGO TECHNOLOGIES LTD	5,800	44.730	259,434.000
ENSCO PLC-CL A	5,500	59.080	324,940.000
DICK'S SPORTING GOODS INC	2,300	56.520	129,996.000
DTE ENERGY COMPANY	4,300	66.740	286,982.000
AGCO CORP	2,500	58.280	145,700.000
DOMINION RESOURCES INC/VA	13,600	64.910	882,776.000
DENBURY RESOURCES INC	8,700	16.680	145,116.000

DEERE & CO	8,700	84.240	732,888.000
AIRGAS INC	1,500	108.630	162,945.000
QUANTA SERVICES INC	5,200	29.610	153,972.000
TIME WARNER INC	21,933	65.710	1,441,217.430
VMWARE INC-CLASS A	2,100	80.630	169,323.000
URBAN OUTFITTERS INC	3,700	39.020	144,374.000
NASDAQ OMX GROUP	3,900	39.290	153,231.000
KINDER MORGAN MANAGEMENT	2,690	76.570	205,973.300
CONSOLIDATED EDISON INC	7,000	55.210	386,470.000
WYNDHAM WORLDWIDE CORP	3,200	71.710	229,472.000
HUT (JB) TRANSPRT SVCS IN	2,300	75.190	172,937.000
COLGATE PALMOLIVE CO	22,200	65.810	1,460,982.000
AMETEK INC	6,025	49.220	296,550.500
CHURCH & DWIGHT CO INC	3,300	65.250	215,325.000
LYONDELLBASELL INDU-CL A	10,300	77.180	794,954.000
COSTCO WHOLESALE CORP	10,400	125.430	1,304,472.000
SCANA CORP	3,100	47.170	146,227.000
GREEN MOUNTAIN COFFEE	3,000	67.380	202,140.000
AFFILIATED MANAGERS GROUP	1,300	200.250	260,325.000
CHIPOTLE MEXICAN GRILL IN	700	523.860	366,702.000
LEUCADIA NATIONAL CORP	7,300	28.660	209,218.000
CUMMINS INC	4,300	132.360	569,148.000
ACTIVISION BLIZZARD INC	11,100	17.210	191,031.000
LORILLARD INC	9,100	51.330	467,103.000
TRANSDIGM GROUP INC	1,200	156.520	187,824.000
SBA COMMUNICATIONS CORP-C	3,000	85.170	255,510.000
NIELSEN HOLDINGS NV	5,500	43.160	237,380.000
KINDER MORGAN INC	15,900	35.540	565,086.000
HCA HOLDINGS INC	6,600	46.420	306,372.000
CABOT OIL & GAS CORP	10,100	34.450	347,945.000
T-MOBILE US INC	3,650	26.010	94,936.500
COCA COLA CO	94,500	40.190	3,797,955.000
COCA-COLA ENTERPRISES	6,400	41.940	268,416.000
EXPEDITORS INTL WASH INC	4,900	43.440	212,856.000
EATON VANCE CORP	3,700	41.810	154,697.000
FMC TECHNOLOGIES INC	5,600	48.100	269,360.000
FRANKLIN RESOURCES INC	9,800	55.390	542,822.000
CSX CORP	24,700	27.270	673,569.000
FLUOR CORP	3,900	77.810	303,459.000
LABORATORY CRP OF AMER HL	2,200	101.850	224,070.000
EXPEDIA INC	2,675	63.690	170,370.750
AUTOLIV INC	2,300	92.860	213,578.000
AMAZON.COM INC	8,600	393.620	3,385,132.000
FLOWSERVE CORP	3,400	71.380	242,692.000
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	2,700	65.530	176,931.000
EXXON MOBIL CORP	104,155	93.480	9,736,409.400
EQUINIX INC	1,200	160.700	192,840.000
FLIR SYSTEMS INC	4,500	29.670	133,515.000
AES CORP	15,700	14.570	228,749.000
L-3 COMMUNICATIONS HLDGS	2,200	103.460	227,612.000
EVEREST RE GROUP LTD	1,200	156.830	188,196.000
EOG RESOURCES INC	6,400	165.000	1,056,000.000
EQUITABLE RESOURCES INC	3,700	85.110	314,907.000
AKAMAI TECHNOLOGIES	4,400	44.720	196,768.000
AMERISOURCEBERGEN CORP	5,500	70.530	387,915.000
AGILENT TECHNOLOGIES INC	7,690	53.570	411,953.300
FORD MOTOR CO	86,123	17.080	1,470,980.840
MACY'S INC	8,898	53.260	473,907.480
DISCOVERY COMMUNICATION-A	3,440	87.270	300,208.800
FOREST LABORATORIES INC	5,900	51.310	302,729.000

LIBERTY GLOBAL PLC-A	4,887	85.810	419,353.470
LIBERTY MEDIA CORP	2,300	153.460	352,958.000
DISCOVERY COMMUNICATION-C	2,140	80.770	172,847.800
FOSSIL INC	1,300	127.270	165,451.000
NEXTERA ENERGY INC	10,200	84.590	862,818.000
FREEMPORT-MCMORAN COPPER	24,408	34.690	846,713.520
US BANCORP	43,600	39.220	1,709,992.000
FAMILY DOLLAR STORES	2,500	69.770	174,425.000
F5 NETWORKS INC	1,900	82.260	156,294.000
FASTENAL CO	6,900	46.530	321,057.000
FISERV INC	3,200	109.890	351,648.000
GENERAL ELECTRIC CO	240,800	26.660	6,419,728.000
GENERAL MOTORS CO	18,300	38.730	708,759.000
TRIPADVISOR INC	2,900	88.320	256,128.000
LINKEDIN CORP-A	2,400	224.030	537,672.000
GENERAL DYNAMICS CORP	7,000	91.660	641,620.000
GOLDMAN SACHS GROUP INC	10,100	168.940	1,706,294.000
GAMESTOP CORP-CLASS A	3,000	48.250	144,750.000
GOOGLE INC-CL A	6,500	1,059.590	6,887,335.000
GENERAL MILLS INC	15,200	50.430	766,536.000
FIRSTENERGY CORP	9,868	32.630	321,992.840
GENUINE PARTS CO	3,700	82.840	306,508.000
FIFTH THIRD BANCORP	20,700	20.320	420,624.000
HARRIS CORP	2,600	64.510	167,726.000
HALLIBURTON CO	19,700	52.680	1,037,796.000
HOME DEPOT INC	33,800	80.670	2,726,646.000
ASSURANT INC	2,600	64.940	168,844.000
HERSHEY CO/THE	3,700	96.890	358,493.000
HARLEY-DAVIDSON INC	5,400	67.020	361,908.000
HUMANA INC	3,800	103.990	395,162.000
STARWOOD HOTELS & RESORTS	4,700	74.480	350,056.000
HELMERICH & PAYNE	2,500	77.000	192,500.000
WINDSTREAM HOLDINGS INC	17,100	8.070	137,997.000
HENRY SCHEIN INC	2,000	114.000	228,000.000
HEWLETT-PACKARD CO	45,700	27.350	1,249,895.000
DIRECTV	12,182	66.110	805,352.020
HOLLYFRONTIER CORP	4,600	47.980	220,708.000
ARCH CAPITAL GROUP LTD	3,200	58.830	188,256.000
INT'L BUSINESS MACHINES	24,700	179.680	4,438,096.000
INTERNATIONAL PAPER	10,200	46.650	475,830.000
ZOETIS INC	11,700	31.150	364,455.000
INGERSOLL-RAND CO-CL A	7,129	71.420	509,153.180
CHENIERE ENERGY INC	5,100	39.590	201,909.000
LEGGETT & PLATT INC	4,200	30.210	126,882.000
LIBERTY GLOBAL PLC-C	3,768	81.450	306,903.600
JUNIPER NETWORKS INC	12,100	20.270	245,267.000
JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	2,600	104.240	271,024.000
JOHNSON & JOHNSON	66,900	94.660	6,332,754.000
ABBVIE INC	37,800	48.450	1,831,410.000
HOLOGIC INC	7,100	22.390	158,969.000
KIMBERLY-CLARK CORP	9,100	109.160	993,356.000
KROGER CO	11,600	41.750	484,300.000
KLA-TENCOR CORPORATION	3,900	63.870	249,093.000
LOCKHEED MARTIN CORP	6,500	141.670	920,855.000
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	1,600	121.780	194,848.000
L BRANDS INC	6,000	64.990	389,940.000
LOWE'S COS INC	24,800	47.480	1,177,504.000
ELI LILLY & CO	23,900	50.220	1,200,258.000
LEVEL 3 COMMUNICATIONS IN	4,300	30.420	130,806.000
LAM RESEARCH CORP	3,900	52.110	203,229.000

RANGE RESOURCES CORP	3,900	77.650	302,835.000
LSI CORP	17,000	8.070	137,190.000
LOEWS CORP	8,000	47.350	378,800.000
LINCOLN NATIONAL CORP	6,549	51.330	336,160.170
MCDONALD'S CORP	23,800	97.370	2,317,406.000
3M CO	15,400	133.510	2,056,054.000
FACEBOOK INC-A	39,200	47.010	1,842,792.000
MANPOWER INC	2,000	79.930	159,860.000
MCGRAW HILL FINANCIAL INC	6,300	74.500	469,350.000
MARTIN MARIETTA MATERIALS	1,300	96.560	125,528.000
CONCHO RESOURCES INC	2,500	103.930	259,825.000
PHILLIPS 66	13,500	69.610	939,735.000
MURPHY OIL CORP	4,300	64.930	279,199.000
MGM RESORTS INTERNATIONAL	9,600	19.190	184,224.000
MATTEL INC	8,400	46.270	388,668.000
KBR INC	4,200	33.830	142,086.000
MCCORMICK & CO-NON VTG SH	2,800	69.000	193,200.000
MYLAN INC	9,000	44.130	397,170.000
METLIFE INC	22,300	52.190	1,163,837.000
MARVELL TECHNOLOGY GROUP	11,200	14.230	159,376.000
MOTOROLA SOLUTIONS INC	5,928	65.880	390,536.640
MONSANTO CO	12,706	113.330	1,439,970.980
ROCKWELL AUTOMATION INC	3,400	113.580	386,172.000
MERCK & CO INC	69,521	49.830	3,464,231.430
MASCO CORP	8,800	22.420	197,296.000
M & T BANK CORP	2,800	115.360	323,008.000
MARSH & MCLENNAN COS	13,200	47.450	626,340.000
MARRIOTT INTERNATIONAL -A	6,082	47.020	285,975.640
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	4,600	81.550	375,130.000
TOWERS WATSON & CO-CL A	1,500	112.600	168,900.000
REALOGY HOLDINGS CORP	3,600	47.390	170,604.000
NETAPP INC	8,000	41.250	330,000.000
NIKE INC -CL B	17,100	79.140	1,353,294.000
NORFOLK SOUTHERN CORP	7,600	87.690	666,444.000
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	4,800	43.290	207,792.000
RAYMOND JAMES FINANCIAL	2,700	48.180	130,086.000
NORTHROP GRUMMAN CORP	5,100	112.680	574,668.000
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	7,000	58.550	409,850.000
NEWMONT MINIG CORP	11,900	24.830	295,477.000
KRAFT FOODS GROUP INC	14,403	53.120	765,087.360
ADT CORP/THE	4,962	40.560	201,258.720
MCKESSON CORP	5,400	165.890	895,806.000
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	7,300	28.480	207,904.000
XYLEM INC	4,900	34.560	169,344.000
PHILIP MORRIS INTERNATION	38,300	85.540	3,276,182.000
NUCOR CORP	7,600	51.060	388,056.000
NABORS INDUSTRIES LTD	8,300	16.550	137,365.000
WESTERN UNION CO	13,646	16.670	227,478.820
NEWELL RUBBERMAID INC	7,100	30.350	215,485.000
OCCIDENTAL PETROLEUM	19,000	94.960	1,804,240.000
OMNICARE INC	2,600	57.280	148,928.000
PAYCHEX INC	7,700	43.730	336,721.000
PATTERSON COS INC	2,900	41.490	120,321.000
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	2,700	124.960	337,392.000
ALTRIA GROUP INC	47,300	36.980	1,749,154.000
OWENS-ILLINOIS INC	4,600	33.000	151,800.000
PG & E CORPORATION	10,600	40.370	427,922.000
PFIZER INC	155,463	31.730	4,932,840.990
XCEL ENERGY INC	11,900	28.020	333,438.000
STRYKER CORP	7,100	74.420	528,382.000

PARKER HANNIFIN CORP	3,600	117.840	424,224.000
PALL CORP	2,600	83.700	217,620.000
PIONEER NATURAL RESOURCES	3,300	177.750	586,575.000
POLARIS INDUSTRIES INC	1,500	133.470	200,205.000
PROCTER & GAMBLE CO	64,537	84.220	5,435,306.140
EXELON CORP	20,722	26.910	557,629.020
ALEXION PHARMACEUTICALS	4,700	124.500	585,150.000
CONOCOPHILLIPS	27,500	72.800	2,002,000.000
PEPSICO INC	36,600	84.460	3,091,236.000
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	11,000	88.760	976,360.000
AMERICAN WATER WORKS CO	4,400	42.350	186,340.000
ACCENTURE LTD-CL A	15,400	77.470	1,193,038.000
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	2,700	49.130	132,651.000
PENTAIR LTD-REGISTERED	4,905	70.720	346,881.600
QUALCOMM INC	40,500	73.580	2,979,990.000
PARTNERRE LTD	1,500	102.900	154,350.000
INVESCO LTD	10,650	34.850	371,152.500
ADVANCE AUTO PARTS	1,850	101.010	186,868.500
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	7,000	50.630	354,410.000
MDU RESOURCES GROUP INC	5,200	29.670	154,284.000
ENERGEN CORP	2,000	72.170	144,340.000
RAYTHEON CO	7,600	88.680	673,968.000
SCRIPPS NETWORKS INTER-A	2,200	74.590	164,098.000
RED HAT INC	4,500	46.850	210,825.000
REGENERON PHARMACEUTICALS	1,800	293.860	528,948.000
REPUBLIC SERVICES INC	7,100	34.910	247,861.000
PRICELINE.COM INC	1,200	1,192.330	1,430,796.000
ROSS STORES INC	5,100	76.460	389,946.000
QEP RESOURCES INC	4,400	32.020	140,888.000
RESMED INC	3,600	48.810	175,716.000
QUEST DIAGNOSTICS	3,700	60.940	225,478.000
ROBERT HALF INTL INC	3,700	38.630	142,931.000
REYNOLDS AMERICAN INC	8,000	50.450	403,600.000
RALPH LAUREN CORP	1,500	175.230	262,845.000
ROWAN COS PLC	3,700	34.620	128,094.000
ROCKWELL COLLINS INC.	3,200	72.730	232,736.000
REGIONS FINANCIAL CORP	33,435	9.730	325,322.550
CHEVRON CORP	45,818	122.440	5,609,955.920
EDISON INTERNATIONAL	7,500	46.210	346,575.000
TESLA MOTORS INC	2,000	127.280	254,560.000
SYMANTEC CORP	16,700	22.490	375,583.000
STANLEY BLACK & DECKER IN	3,722	81.390	302,933.580
SYNOPSIS INC	3,900	36.630	142,857.000
CHARTER COMMUNICATION-A	1,500	135.100	202,650.000
CBRE GROUP INC	7,000	24.240	169,680.000
COBALT INT'L ENERGY	7,200	22.230	160,056.000
SLM CORP	10,600	26.650	282,490.000
SANDISK CORP	5,800	68.150	395,270.000
SOUTHERN CO	20,400	40.630	828,852.000
SYSCO CORP	14,000	33.630	470,820.000
TRAVELERS COS INC	8,923	90.740	809,673.020
SOUTHWESTERN ENERGY CO	8,400	38.660	324,744.000
SPX CORP	1,400	94.640	132,496.000
SEI INVESTMENTS COMPANY	4,100	33.580	137,678.000
STERICYCLE INC	2,000	117.480	234,960.000
SCHLUMBERGER LTD	31,467	88.420	2,782,312.140
SENSATA TECHNOLOGIES	2,800	38.980	109,144.000
RACKSPACE HOSTING INC	2,700	38.210	103,167.000
AT&T INC	125,895	35.210	4,432,762.950
SOUTHWEST AIRLINES CO	6,000	18.590	111,540.000

SIGMA-ALDRICH	3,000	86.240	258,720.000
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	2,100	183.030	384,363.000
SEMPRA ENERGY	5,600	88.440	495,264.000
TIFFANY & CO	3,000	89.140	267,420.000
SEAGATE TECHNOLOGY	7,900	49.040	387,416.000
TEXAS INSTRUMENT INC	26,400	43.000	1,135,200.000
SALESFORCE.COM INC	13,400	52.090	698,006.000
SUPERIOR ENERGY SERVICES	4,200	25.480	107,016.000
TRW INC	2,700	77.600	209,520.000
ROCK-TENN COMPANY-CL A	1,800	94.420	169,956.000
TIME WARNER CABLE	6,653	138.220	919,577.660
TYCO INTERNATIONAL LTD	11,025	38.140	420,493.500
TESORO CORP	3,400	58.630	199,342.000
UNION PACIFIC CORP	11,100	162.040	1,798,644.000
MARATHON OIL CORP	16,800	36.040	605,472.000
MARATHON PETROLEUM CORP	7,300	82.740	604,002.000
UNITED TECHNOLOGIES	20,600	110.860	2,283,716.000
UNITED PARCEL SERVICE-B	16,800	102.380	1,719,984.000
UNUM GROUP	6,400	33.570	214,848.000
SPRINT CORP	23,665	8.390	198,549.350
AMEREN CORPORATION	5,900	35.850	211,515.000
UNITEDHEALTH GROUP INC	24,026	74.480	1,789,456.480
VERISIGN INC	3,600	56.860	204,696.000
VALERO ENERGY CORP	12,792	45.720	584,850.240
ULTA SALON COSME	1,400	126.940	177,716.000
WEYERHAEUSER CO	13,994	30.130	421,639.220
WELLPOINT INC	7,100	92.880	659,448.000
THE WALT DISNEY CO.	40,100	70.540	2,828,654.000
WELLS FARGO & CO	118,772	44.020	5,228,343.440
INTEGRYS ENERGY GROUP INC	2,200	53.740	118,228.000
WASTE MANAGEMENT INC	10,700	45.680	488,776.000
WILLIAMS COMPANY	16,300	35.220	574,086.000
TRACTOR SUPPLY COMPANY	3,200	73.210	234,272.000
WHITING PETROLEUM CORP	2,900	60.400	175,160.000
WHIRLPOOL CORP	1,900	152.760	290,244.000
WAL-MART STORES	38,900	81.010	3,151,289.000
ZIMMER HOLDINGS INC	4,100	91.410	374,781.000
WEATHERFORD INTERNATIONAL	17,800	15.660	278,748.000
WYNN RESORTS LTD	1,900	165.870	315,153.000
XEROX CORP	27,444	11.380	312,312.720
TJX COMPANIES INC	17,000	62.880	1,068,960.000
WATERS CORP	2,000	99.530	199,060.000
UNITED CONTINENTAL HLDS	1,900	39.250	74,575.000
ACTAVIS INC	3,932	163.070	641,191.240
WHOLE FOODS MARKET INC	8,500	56.600	481,100.000
WALGREEN CO	21,500	59.200	1,272,800.000
WILLIS GROUP HOLDINGS PLC	4,100	44.780	183,598.000
WESTERN DIGITAL CORP	5,000	75.040	375,200.000
WISCONSIN ENERGY CORP	5,400	41.770	225,558.000
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	12,200	32.690	398,818.000
VISA INC-CLASS A SHS	12,200	203.460	2,482,212.000
PPL CORPORATION	13,900	30.710	426,869.000
PEPCO HOLDINGS INC	6,400	19.080	122,112.000
PULTE GROUP INC	8,200	18.760	153,832.000
PPG INDUSTRIES INC	3,400	184.060	625,804.000
NORTHERN TRUST CORP	5,500	58.990	324,445.000
PRECISION CASTPARTS CORP	3,500	258.450	904,575.000
NVIDIA CORP	13,750	15.600	214,500.000
PNC FINANCIAL SERVICES	12,793	76.950	984,421.350
LIBERTY INTERACTIVE CORP	11,950	28.080	335,556.000

TERADATA CORP	3,900	45.640	177,996.000
TYSON FOODS INC-CL A	7,100	31.690	224,999.000
NETFLIX.COM INC	1,200	365.800	438,960.000
THERMO FISHER SCIENTIFIC	8,400	100.850	847,140.000
NRG ENERGY INC	7,800	26.460	206,388.000
TORCHMARK CORP	2,250	76.000	171,000.000
TEXTRON INC	6,700	33.230	222,641.000
TWENTY-FIRST CENTURY-A	35,350	33.490	1,183,871.500
TWENTY-FIRST CENTURY-B	10,300	33.030	340,209.000
NEWS CORP - CLASS A	9,437	17.960	169,488.520
OGE ENERGY CORP	4,700	34.420	161,774.000
OMNICOM GROUP	6,300	71.450	450,135.000
ORACLE CORPORATION	81,883	35.290	2,889,651.070
MASTERCARD INC-CLASS A	2,400	760.810	1,825,944.000
ONEOK INC	4,900	58.070	284,543.000
OCEANEERING INTL INC	2,700	77.190	208,413.000
CENTURYLINK INC	14,295	30.700	438,856.500
ROPER INDUSTRIES INC	2,400	129.700	311,280.000
YUM! BRANDS INC	10,400	77.680	807,872.000
ALLIANCE DATA SYSTEMS COR	1,200	242.260	290,712.000
MOLSON COORS BREWING CO-B	3,500	52.670	184,345.000
NOBLE ENERGY INC	8,600	70.240	604,064.000
BANK OF AMERICA CORP	254,301	15.820	4,023,041.820
BIOMARIN PHARMACEUTICAL	3,400	70.380	239,292.000
NORDSTROM INC	3,800	62.210	236,398.000
AMERICAN EXPRESS CO	22,600	85.800	1,939,080.000
ANALOG DEVICES INC	7,400	48.220	356,828.000
TD AMERITRADE HOLDING COR	5,400	28.780	155,412.000
AMERICAN INTL GROUP	32,972	49.750	1,640,357.000
ASHLAND INC	1,800	91.080	163,944.000
ANADARKO PETROLEUM CORP	12,000	88.820	1,065,840.000
ROYAL CARIBBEAN CRUISES L	3,600	44.050	158,580.000
HUDSON CITY BANCORP INC	14,800	9.340	138,232.000
AVERY DENNISON CORP	3,000	48.900	146,700.000
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-	7,300	93.890	685,397.000
EMERSON ELECTRIC CO	17,000	66.990	1,138,830.000
AON CORP	7,000	81.640	571,480.000
AMGEN	17,500	114.080	1,996,400.000
CORE LABORATORIES N.V.	1,100	182.140	200,354.000
ALLERGAN INC	7,100	97.050	689,055.000
COACH INC	6,800	57.900	393,720.000
EATON CORP PLC	11,386	72.660	827,306.760
CROWN CASTLE INTL CORP	7,200	74.230	534,456.000
CELGENE CORP	9,600	161.770	1,552,992.000
CONSTELLATION BRANDS INC-	3,900	70.410	274,599.000
APPLIED MATERIALS INC	28,400	17.300	491,320.000
CIT GROUP INC	4,700	50.480	237,256.000
CIMAREX ENERGY CO	2,100	94.580	198,618.000
CME GROUP INC	7,600	81.950	622,820.000
NATIONAL OILWELL VARCO IN	10,144	81.500	826,736.000
ECOLAB INC	6,300	107.170	675,171.000
EQUIFAX INC	3,000	67.330	201,990.000
GAP INC	7,500	40.970	307,275.000
GILEAD SCIENCES INC	36,000	74.810	2,693,160.000
ST JUDE MEDICAL INC	6,700	58.420	391,414.000
DR PEPPER SNAPPLE GROUP	4,948	48.260	238,790.480
HORMEL FOODS CORP	3,600	45.020	162,072.000
SAFeway INC	5,700	34.970	199,329.000
STATE STREET CORP	10,443	72.610	758,266.230
STAPLES INC	15,800	15.530	245,374.000



SUNTRUST BANKS INC	13,048	36.230	472,729.040
SCHWAB(CHARLES) CORP	27,600	24.480	675,648.000
IHS INC-CLASS A	1,400	114.430	160,202.000
BAXTER INTL INC	13,000	68.450	889,850.000
B/E AEROSPACE INC	2,200	87.000	191,400.000
CAMPBELL SOUP CO	4,900	38.730	189,777.000
CROWN HOLDINGS INC	3,600	44.140	158,904.000
CHUBB CORP	6,200	96.450	597,990.000
CARDINAL HEALTH INC	8,200	64.600	529,720.000
CAREFUSION CORP	5,150	39.850	205,227.500
FEDEX CORP	7,100	138.700	984,770.000
CAPITAL ONE FINANCIAL COR	13,754	71.630	985,199.020
FMC CORP	3,400	72.860	247,724.000
FLEXTRONICS INTL LTD	17,600	7.580	133,408.000
CERNER CORP	7,400	57.470	425,278.000
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	2,000	88.350	176,700.000
CITRIX SYSTEMS INC	4,400	59.320	261,008.000
INTEL CORP	117,300	23.840	2,796,432.000
CAMERON INTERNATIONAL COR	6,000	55.390	332,340.000
INTERPUBLIC GROUP CDS INC	10,600	17.400	184,440.000
HARTFORD FINANCIAL SVCS	10,500	35.630	374,115.000
IRON MOUNTAIN INC	3,647	28.120	102,553.640
CREE INC	3,000	55.800	167,400.000
ILLINOIS TOOL WORKS	10,200	79.580	811,716.000
SIRIUS XM HOLDINGS INC	76,100	3.770	286,897.000
ILLUMINA INC	2,900	98.000	284,200.000
CHESAPEAKE ENERGY CORP	12,600	26.870	338,562.000
SEALED AIR CORP	5,500	32.110	176,605.000
INTUITIVE SURGICAL INC	900	376.900	339,210.000
CALPINE CORP	8,200	18.910	155,062.000
CABLEVISION SYSTEMS-NY A	6,100	16.770	102,297.000
CARMAX INC	5,300	50.350	266,855.000
COMERICA INC	4,700	45.350	213,145.000
DUKE ENERGY CORP	16,828	69.960	1,177,286.880
TARGET CORP	14,100	63.930	901,413.000
DOVER CORP	4,100	90.740	372,034.000
VW GRAINGER INC	1,400	257.920	361,088.000
JACOBS ENGINEERING GROUP	3,200	59.770	191,264.000
JOHNSON CONTROLS INC	15,900	50.510	803,109.000
CINTAS CORP	2,800	55.500	155,400.000
CA INC	7,505	33.000	247,665.000
CONAGRA INC	10,300	32.990	339,797.000
CLOROX COMPANY	3,200	93.170	298,144.000
ENTERGY CORP	4,300	61.890	266,127.000
MICROSOFT CORP	186,800	38.130	7,122,684.000
LIFE TECHNOLOGIES CORP	4,100	75.700	310,370.000
CVS CAREMARK CORP	28,974	66.960	1,940,099.040
MEDTRONIC INC	23,400	57.320	1,341,288.000
MICRON TECHNOLOGY INC	24,200	21.100	510,620.000
BLACKROCK INC-CLASS A	3,200	302.750	968,800.000
CENTERPOINT ENERGY INC	9,800	23.430	229,614.000
HASBRO INC	2,900	53.820	156,078.000
KELLOGG CO	6,100	60.640	369,904.000
KEYCORP	21,700	12.750	276,675.000
KANSAS CITY SOUTHERN	2,600	121.020	314,652.000
MONDELEZ INTERNATIONAL IN	39,911	33.530	1,338,215.830
KOHL'S CORP	5,000	55.280	276,400.000
SEARS HOLDING CORP	1,225	63.530	77,824.250
NEW YORK COMMUNITY BANCOR	11,100	16.520	183,372.000
APACHE CORP	9,410	91.490	860,920.900

ACE LTD	8,200	102.780	842,796.000	
ARROW ELECTRONICS INC	3,200	51.340	164,288.000	
ALLSTATE CORP	11,100	54.270	602,397.000	
EBAY INC	27,300	50.520	1,379,196.000	
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	3,800	77.030	292,714.000	
XILINX INC	6,200	44.430	275,466.000	
EXPRESS SCRIPTS HOLDING	19,310	67.350	1,300,528.500	
DISH NETWORK CORP	5,300	54.160	287,048.000	
YAHOO! INC	23,300	36.980	861,634.000	
ESTEE LAUDER COMPANIES-A	5,800	74.960	434,768.000	
TOLL BROTHERS INC	4,500	34.100	153,450.000	
TRIMBLE NAVIGATION LTD	6,000	31.900	191,400.000	
LINEAR TECHNOLOGY CORP	5,800	42.550	246,790.000	
LENNAR CORP	3,900	35.760	139,464.000	
HERTZ GLOBAL HOLDINGS INC	9,400	24.260	228,044.000	
NOBLE CORP PLC	6,000	38.120	228,720.000	
PROGRESSIVE CORP	13,800	27.930	385,434.000	
PRAXAIR INC	7,100	126.260	896,446.000	
PACCAR INC	8,337	57.310	477,793.470	
PETSMART INC	2,300	74.110	170,453.000	
PVH CORP	1,900	133.920	254,448.000	
EMC CORP/MASS	49,800	23.850	1,187,730.000	
BIOGEN IDEC INC	5,530	290.970	1,609,064.100	
INTL GAME TECHNOLOGY	8,100	17.490	141,669.000	
STARBUCKS CORP	17,600	81.460	1,433,696.000	
PERRIGO CO	2,200	155.890	342,958.000	
NORTHEAST UTILITIES	7,580	41.080	311,386.400	
INTUIT INC	6,800	74.230	504,764.000	
BORG-WARNER AUTOMOTIVE	2,800	107.170	300,076.000	
BEST BUY COMPANY INC	6,500	40.550	263,575.000	
BALL CORP	3,400	49.980	169,932.000	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	32,847	11.580	380,368.260	
BED BATH & BEYOND INC	5,300	78.030	413,559.000	
XL GROUP PLC	6,800	31.990	217,532.000	
ELECTRONIC ARTS INC	7,400	22.180	164,132.000	
VULCAN MATERIALS CO	3,200	56.370	180,384.000	
VERTEX PHARMACEUTICALS IN	5,400	69.420	374,868.000	
VF CORP	2,100	234.580	492,618.000	
CBS CORP-CL B	13,671	58.560	800,573.760	
VIACOM INC-CLASS B	9,971	80.170	799,375.070	
MOHAWK INDUSTRIES INC	1,500	140.020	210,030.000	
NUANCE COMMUNICATIONS INC	6,000	13.520	81,120.000	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS IN	2,600	78.050	202,930.000	
CARNIVAL CORP	9,100	36.110	328,601.000	
COMCAST CORP -CL A	50,570	49.870	2,521,925.900	
COMCAST CORP-SPECIAL CL A	11,800	48.150	568,170.000	
アメリカ・ドル 小計			アメリカ・ドル 393,592,915.870 (40,319,658,302)	
イギリス・ボンド	株	イギリス・ボンド	イギリス・ボンド	
BP PLC	457,600	4.820	2,205,632.000	
UNILEVER PLC	30,860	24.690	761,933.400	
BARCLAYS PLC	335,600	2.717	911,825.200	
ROLLS-ROYCE GROUP PLC	46,400	12.350	573,040.000	
ROLLS-ROYCE HLDS-PRF C2	3,990,400	0.001	3,990.400	
TUI TRAVEL PLC	16,100	3.673	59,135.300	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	39,200	4.870	190,904.000	
RANDGOLD RESOURCES LTD	2,100	43.460	91,266.000	
REXAM PLC	19,080	4.996	95,323.680	

PRUDENTIAL PLC	61,500	13.070	803,805.000
INMARSAT PLC	12,800	6.940	88,832.000
ROYAL BANK OF SCOTLAND GR	52,691	3.272	172,404.950
JOHNSON MATTHEY PLC	5,109	31.700	161,955.300
BAE SYSTEMS PLC	78,800	4.274	336,791.200
AVIVA PLC	72,900	4.293	312,959.700
GLAXOSMITHKLINE PLC	118,502	16.185	1,917,954.870
MELROSE PLC	30,600	2.921	89,382.600
INVENSYS PLC	18,800	5.005	94,094.000
REED ELSEVIER PLC	29,546	8.840	261,186.640
BG GROUP PLC	80,800	12.485	1,008,788.000
DIAGEO PLC	60,500	19.460	1,177,330.000
RIO TINTO PLC-REG	30,200	32.615	984,973.000
STANDARD CHARTERED PLC	59,300	14.485	858,960.500
TESCO PLC	191,800	3.479	667,272.200
FRESNILLO PLC	5,000	8.330	41,650.000
SMITH & NEPHEW PLC	22,400	8.155	182,672.000
GLENORE XSTRATA PLC	259,125	3.098	802,769.250
SMITHS GROUP PLC	9,733	13.740	133,731.420
BABCOCK INTL GROUP PLC	9,000	13.100	117,900.000
PEARSON PLC	20,263	13.500	273,550.500
SAINSBURY (J) PLC	31,125	4.074	126,803.250
NEXT PLC	3,900	54.950	214,305.000
WHITBREAD PLC	4,511	35.670	160,907.370
IMI PLC	7,600	14.680	111,568.000
BUNZL PLC	8,455	13.880	117,355.400
ABERDEEN ASSET MGMT PLC	24,800	4.923	122,090.400
GKN PLC	41,100	3.791	155,810.100
VODAFONE GROUP PLC	1,176,937	2.268	2,669,293.110
CRODA INTERNATIONAL PLC	3,900	23.240	90,636.000
KINGFISHER PLC	57,711	3.759	216,935.640
WPP PLC	32,400	13.510	437,724.000
UNITED UTILITIES GROUP PL	16,727	6.585	110,147.290
SEVERN TRENT PLC	5,833	17.660	103,010.780
RECKITT BENCKISER PLC	15,400	49.090	755,986.000
SCHRODERS PLC	3,200	24.660	78,912.000
TATE&LYLE PLC	11,600	7.850	91,060.000
AMEC PLC	7,900	11.320	89,428.000
SSE PLC	23,400	13.270	310,518.000
WEIR GROUP PLC (THE)	5,100	21.420	109,242.000
ASTRAZENECA PLC	30,200	35.135	1,061,077.000
WOLSELEY PLC	6,733	32.970	221,987.010
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	145,600	2.139	311,438.400
3I GROUP PLC	27,591	3.700	102,086.700
BRITISH SKY BROADCASTING	25,900	8.190	212,121.000
SAGE GROUP PLC (THE)	30,514	3.484	106,310.770
NATIONAL GRID PLC	89,828	7.750	696,167.000
LLOYDS BANKING GROUP PLC	1,131,865	0.774	876,063.510
RSA INSURANCE GROUP PLC	88,800	1.064	94,483.200
IMPERIAL TOBACCO GROUP	23,500	23.240	546,140.000
CENTRICA PLC	124,460	3.383	421,048.180
ARM HOLDINGS PLC	34,400	10.180	350,192.000
BRIT AMERICAN TOBACCO PLC	45,960	32.610	1,498,755.600
ICAP PLC	16,900	4.141	69,982.900
SABMILLER PLC	22,900	31.530	722,037.000
BHP BILLITON PLC	50,677	18.590	942,085.430
ASSOCIATED BRITISH FOODS	8,600	22.930	197,198.000
HSBC HOLDINGS PLC	447,900	6.819	3,054,230.100
SHIRE PLC	13,300	27.720	368,676.000
OLD MUTUAL PLC	119,325	1.991	237,576.070

ANGLO AMERICAN PLC	33,983	13.490	458,430.670	
MORRISON SUPERMARKETS	54,500	2.655	144,697.500	
CARNIVAL PLC	4,561	22.330	101,847.130	
EASYJET PLC	4,100	14.240	58,384.000	
COMPASS GROUP PLC	43,800	9.210	403,398.000	
PERSIMMON PLC	6,700	11.600	77,720.000	
BT GROUP PLC	189,500	3.727	706,266.500	
COCA-COLA HBC AG-CDI	5,100	17.170	87,567.000	
WILLIAM HILL PLC	23,200	3.856	89,459.200	
BURBERRY GROUP PLC	10,689	15.270	163,221.030	
INTERCONTINENTAL HOTELS	6,646	19.030	126,473.380	
AGGREKO PLC	6,871	16.050	110,279.550	
CAPITA PLC	15,790	9.970	157,426.300	
SERCO GROUP PLC	15,300	4.555	69,691.500	
TRAVIS PERKINS PLC	6,200	17.960	111,352.000	
INTERTEK GROUP PLC	4,100	30.370	124,517.000	
ITV PLC	92,900	1.900	176,510.000	
TULLOW OIL PLC	22,500	8.695	195,637.500	
PETROFAC LTD	7,000	12.660	88,620.000	
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	4,349	16.270	70,758.230	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A S	92,300	20.480	1,890,304.000	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B	60,581	21.445	1,299,159.540	
MEGGITT PLC	19,800	4.991	98,821.800	
G4S PLC	38,000	2.612	99,256.000	
COBHAM PLC	31,500	2.643	83,254.500	
ADMIRAL GROUP PLC	5,700	12.430	70,851.000	
INVESTEC PLC	16,400	4.317	70,798.800	
ANTOFAGASTA PLC	10,800	7.940	85,752.000	
STANDARD LIFE PLC	57,600	3.514	202,406.400	
EXPERIAN PLC	25,054	11.270	282,358.580	
RESOLUTION LTD	34,476	3.421	117,942.390	
イギリス・bond 小計			イギリス・bond 41,366,562.820 (6,956,201,204)	
イスラエル・シュケル	株	イスラエル・シュケル	イスラエル・シュケル	
BEZEQ ISRAELI TELECOM COR	56,400	6.050	341,220.000	
ISRAEL CHEMICALS LTD	14,000	30.400	425,600.000	
TEVA PHARMACEUTICAL IND L	20,800	144.600	3,007,680.000	
BANK HAPOALIM BM	26,500	19.860	526,290.000	
BANK LEUMI LE-ISRAEL	37,600	14.500	545,200.000	
NICE SYSTEMS LTD	2,100	141.000	296,100.000	
イスラエル・シュケル 小計			イスラエル・シュケル 5,142,090.000 (149,377,715)	
オーストラリア・ドル	株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
BHP BILLITON LTD	78,900	37.390	2,950,071.000	
LEND LEASE	13,800	11.050	152,490.000	
ASCIANO LTD	28,600	5.770	165,022.000	
ALUMINA LTD	69,900	1.015	70,948.500	
WOODSIDE PETROLEUM	16,000	37.400	598,400.000	
FORTESCUE METALS GROUP	39,700	5.680	225,496.000	
BENDIGO AND ADELAIDE BANK	11,800	11.260	132,868.000	
NATIONAL AUSTRALIA BANK	57,800	34.580	1,998,724.000	
WESTPAC BANKING	76,198	32.880	2,505,390.240	
SANTOS LIMITED	24,400	14.000	341,600.000	
AUSTRALIA & NZLAND BK	67,300	31.900	2,146,870.000	
RIO TINTO LTD	10,900	66.060	720,054.000	
ORIGIN ENERGY LIMITED	26,600	13.950	371,070.000	

AMCOR	28,900	11.040	319,056.000	
METCASH LTD	23,500	3.050	71,675.000	
ECHO ENTERTAINMENT GROUP	20,500	2.520	51,660.000	
AURIZON HOLDINGS LTD	46,800	4.670	218,556.000	
TREASURY WINE ESTATES LTD	14,600	4.910	71,686.000	
NEWCREST MINING	20,000	7.690	153,800.000	
INCITEC PIVOT LTD	45,600	2.590	118,104.000	
COMMONWEALTH BANK OF AUST	39,600	77.820	3,081,672.000	
CALTEX AUSTRALIA LIMITED	4,800	19.050	91,440.000	
ORICA LIMITED	9,300	23.180	215,574.000	
QBE INSURANCE	28,800	15.650	450,720.000	
LEIGHTON HOLDINGS	4,600	16.260	74,796.000	
WOOLWORTHS	30,200	33.690	1,017,438.000	
COCA-COLA AMATIL LIMITED	13,700	12.090	165,633.000	
TABCORP HOLDINGS LIMITED	20,500	3.530	72,365.000	
CROWN LTD	10,600	16.900	179,140.000	
QANTAS AIRWAYS LIMITED	38,700	1.220	47,214.000	
TELSTRA CORPORATION	105,300	5.060	532,818.000	
AMP LIMITED	72,900	4.660	339,714.000	
JAMES HARDIE INDUSTRIES	11,400	12.540	142,956.000	
MACQUARIE GROUP LIMITED	7,400	54.180	400,932.000	
CSL LIMITED	11,900	68.730	817,887.000	
WESFARMERS LIMITED	24,690	42.920	1,059,694.800	
COCHLEAR LIMITED	1,700	58.480	99,416.000	
SUNCORP GROUP LTD	30,900	13.190	407,571.000	
BORAL LIMITED	22,700	4.820	109,414.000	
ASX LTD	5,000	37.100	185,500.000	
COMPUTERSHARE LIMITED	13,900	10.890	151,371.000	
HARVEY NORMAN HOLDINGS LT	14,000	3.230	45,220.000	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	49,800	6.050	301,290.000	
SONIC HEALTHCARE LTD	9,500	16.590	157,605.000	
TRANSURBAN GROUP	33,400	7.010	234,134.000	
ILUKA RESOURCES LTD	12,000	8.770	105,240.000	
TOLL HOLDINGS LIMITED	18,800	5.720	107,536.000	
SYDNEY AIRPORT	6,700	3.900	26,130.000	
WORLEYPARSONS LTD	6,100	16.350	99,735.000	
TATTS GROUP LTD	36,900	3.090	114,021.000	
AGL ENERGY LTD	14,000	15.010	210,140.000	
BRAMBLES LTD	38,600	9.510	367,086.000	
APA GROUP	21,700	6.120	132,804.000	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	2,900	38.740	112,346.000	
ALS LTD	9,500	8.390	79,705.000	
オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 25,119,798.540 (2,347,193,976)	
カナダ・ドル	株	カナダ・ドル	カナダ・ドル	
IMPERIAL OIL LTD	7,500	45.210	339,075.000	
SILVER WHEATON CORP	8,500	22.180	188,530.000	
INTACT FINANCIAL CORP	3,400	67.160	228,344.000	
BCE INC	6,530	46.900	306,257.000	
FRANCO-NEVADA CORP	3,700	42.610	157,657.000	
SUNCOR ENERGY INC	36,680	36.420	1,335,885.600	
METRO INC-A	2,500	61.920	154,800.000	
NATIONAL BANK OF CANADA	4,000	92.460	369,840.000	
BANK OF NOVA SCOTIA	29,400	65.210	1,917,174.000	
CANADIAN IMPERIAL BANK	9,800	91.090	892,682.000	
TORONTO-DOMINION BANK	22,100	96.780	2,138,838.000	
GREAT-WEST LIFECO INC	7,900	32.700	258,330.000	
MEG ENERGY CORP	3,800	30.270	115,026.000	
ROYAL BANK OF CANADA	34,900	70.440	2,458,356.000	

TOURMALINE OIL CORP	4,200	42.000	176,400.000
VERMILION ENERGY INC	2,800	58.810	164,668.000
TRANSCANADA CORP	17,500	46.850	819,875.000
BAYTEX ENERGY CORP	3,400	42.670	145,078.000
PENGROWTH ENERGY CORP	14,700	6.560	96,432.000
PEMBINA PIPELINE CORP	7,500	33.750	253,125.000
BOMBARDIER INC 'B'	36,600	4.780	174,948.000
BARRICK GOLD CORP	28,500	17.610	501,885.000
CAE INC	9,200	11.890	109,388.000
THOMSON REUTERS CORP	9,004	39.570	356,288.280
POTASH CORP OF SASKATCHEW	20,900	33.280	695,552.000
LOBLAW COMPANIES LTD	3,500	43.130	150,955.000
CANADIAN UTILITIES LTD A	3,600	36.070	129,852.000
ROGERS COMMUNICATIONS-B	8,700	47.380	412,206.000
AGNICO-EAGLE MINES	4,400	28.970	127,468.000
ATHABASCA OIL CORP	9,000	6.480	58,320.000
KINROSS GOLD CORP	29,500	4.990	147,205.000
BANK OF MONTREAL	15,800	73.610	1,163,038.000
POWER CORP OF CANADA	8,500	32.390	275,315.000
CAMECO CORP	10,300	21.540	221,862.000
TELUS CORP	6,400	37.560	240,384.000
POWER FINANCIAL CORP	6,300	35.860	225,918.000
NEW GOLD INC	14,000	5.510	77,140.000
TECK RESOURECES LIMITED-B	14,100	25.570	360,537.000
CANADIAN TIRE CORP -CL A	2,000	99.710	199,420.000
TALISMAN ENERGY INC	25,000	12.430	310,750.000
TURQUOISE HILL RESOURCES	11,100	4.340	48,174.000
AGRIUM INC	3,600	95.610	344,196.000
CANADIAN NATURAL RESOURCE	26,200	34.580	905,996.000
MAGNA INTERNATIONAL INC	5,500	86.100	473,550.000
TRANSALTA CORP	6,700	14.150	94,805.000
WESTON (GEORGE) LTD	1,400	79.480	111,272.000
BLACKBERRY LTD	11,900	6.710	79,849.000
SUN LIFE FINANCIAL SVSC	14,600	36.740	536,404.000
ENBRIDGE INC	19,100	43.710	834,861.000
BROOKFIELD ASSET MANAGE-A	13,500	41.100	554,850.000
BROOKFIELD OFFICE PROPERT	8,750	20.590	180,162.500
MANULIFE FINANCIAL CORP	45,000	20.480	921,600.000
VALEANT PHARMACEUTICALS I	7,700	114.460	881,342.000
GOLDCORP INC	19,659	23.650	464,935.350
ENCANA CORP	17,700	20.320	359,664.000
CANADIAN PACIFIC RAILWAY	4,200	161.890	679,938.000
INDUSTRIAL ALLIANCE INSUR	2,800	48.420	135,576.000
GILDAN ACTIVEWEAR INC	3,400	51.340	174,556.000
CANADIAN NATL RAILWAY CO	10,100	119.510	1,207,051.000
CGI GROUP INC - CL A	5,300	39.410	208,873.000
HUSKY ENERGY INC	8,800	29.990	263,912.000
ONEX CORPORATION	2,700	58.000	156,600.000
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	9,800	24.460	239,708.000
FINNING INTERNATIONAL INC	5,200	24.600	127,920.000
SHOPPERS DRUG MART CORP	5,100	58.340	297,534.000
SNC-LAVALIN GROUP INC	3,800	47.030	178,714.000
ELDORADO GOLD CORPORATION	17,200	6.380	109,736.000
IGM FINANCIAL INC	3,100	53.730	166,563.000
OPEN TEXT CORP	2,000	90.040	180,080.000
CI FINANCIAL CORP	3,800	34.210	129,998.000
SAPUTO INC	3,300	48.420	159,786.000
FIRST QUANTUM MINERALS LT	14,100	17.720	249,852.000
ALIMENTATION COUCHE-TARD	3,500	77.600	271,600.000
YAMANA GOLD INC	18,300	9.530	174,399.000

	FORTIS INC	5,500	31.150	171,325.000
	CRESCENT POINT ENERGY COR	9,200	39.910	367,172.000
	CENOVUS ENERGY INC	18,200	30.930	562,926.000
	TIM HORTONS INC	3,900	61.500	239,850.000
	DOLLARAMA INC	1,900	85.700	162,830.000
	CATAMARAN CORP	4,900	48.100	235,690.000
	PEYTO EXPLORATION & DEV	3,400	31.490	107,066.000
	CANADIAN OIL SANDS LTD	12,400	19.870	246,388.000
	ENERPLUS CORP	6,000	19.340	116,040.000
	PENN WEST PETROLEUM LTD	13,600	8.950	121,720.000
	ARC RESOURCES LTD	7,500	28.550	214,125.000
	PACIFIC RUBIALES ENERGY C	8,100	19.750	159,975.000
カナダ・ドル	小計			カナダ・ドル 33,063,967.730 (3,187,035,849)
シンガポール・ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル
	UNITED OVERSEAS BANK	32,000	20.920	669,440.000
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	44,000	17.180	755,920.000
	SINGAPORE AIRLINES LTD	16,470	10.460	172,276.200
	KEPPEL CORP	35,500	11.310	401,505.000
	UOL GROUP LIMITED	16,400	6.210	101,844.000
	CITY DEVELOPMENT	14,000	9.980	139,720.000
	CAPITALAND LIMITED	67,000	3.030	203,010.000
	SEMBCORP MARINE LTD	25,000	4.440	111,000.000
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	41,000	4.260	174,660.000
	JARDINE CYCLE&CARRIAGE LT	3,000	35.300	105,900.000
	O.C.B.C.	64,000	10.440	668,160.000
	GENTING SINGAPORE PLC	153,000	1.470	224,910.000
	SINGAPORE TELECOM LTD	203,450	3.720	756,834.000
	NOBLE GROUP LTD	115,181	1.105	127,275.000
	SINGAP. TECH ENGINEERING	48,000	4.040	193,920.000
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	36,000	5.400	194,400.000
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	219,400	0.575	126,155.000
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	27,000	7.230	195,210.000
	OLAM INTERNATIONAL LTD	50,000	1.540	77,000.000
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	56,000	3.520	197,120.000
	CAPITAMALLS ASIA LTD	45,000	2.040	91,800.000
	GLOBAL LOGISTIC PROPRTIE	56,000	2.950	165,200.000
シンガポール・ドル	小計			シンガポール・ドル 5,853,259.200 (477,684,483)
スイス・フラン		株	スイス・フラン	スイス・フラン
	ADECCO SA-REG	3,450	69.800	240,810.000
	ROCHE HOLDING AG-GENUS	17,100	252.700	4,321,170.000
	PARGESA HOLDING SA-BR	800	70.150	56,120.000
	SIKA AG-BR	60	2,977.000	178,620.000
	LINDT & SPRUENGLI AG-REG	3	46,505.000	139,515.000
	ABB LTD	54,250	23.190	1,258,057.500
	ARYZTA AG	2,150	67.550	145,232.500
	TRANSOCEAN LTD	9,350	45.660	426,921.000
	SWISS RE LTD	8,500	80.650	685,525.000
	NESTLE SA-REGISTERED	78,550	66.200	5,200,010.000
	SCHINDLER HOLDING-PART CE	1,350	125.000	168,750.000
	CREDIT SUISSE GROUP AG	36,170	26.980	975,866.600
	JULIUS BAER GROUP LTD	5,400	42.480	229,392.000
	SULZER AG-REG	800	141.000	112,800.000
	SGS SA	140	2,043.000	286,020.000
	THE SWATCH GROUP AG-B	800	594.000	475,200.000
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	3,582	252.900	905,887.800

	BALOISE HOLDING AG - REG	1,200	107.000	128,400.000
	NOVARTIS AG-REG SHS	55,200	71.650	3,955,080.000
	CIE FINANC RICHEMON-REG	12,700	92.100	1,169,670.000
	UBS AG-REGISTERED	88,750	17.280	1,533,600.000
	SWISSCOM AG-REG	620	463.200	287,184.000
	GEBERIT AG-REG	1,050	266.300	279,615.000
	GIVAUDAN REG	220	1,279.000	281,380.000
	ACTELION LTD-REG	2,750	75.500	207,625.000
	SYNGENTA AG	2,212	356.000	787,472.000
	SONOVA HOLDING AG-REG	1,450	126.300	183,135.000
	LONZA GROUP AG-REG	1,550	84.450	130,897.500
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	1,500	101.300	151,950.000
	HOLCIM LTD-REG	5,900	65.750	387,925.000
	SWISS LIFE HOLDING AG	950	187.600	178,220.000
	KUEHNE&NAGEL INTL AG-REG	1,350	117.400	158,490.000
スイス・フラン	小計			スイス・フラン 25,626,540.900 (2,896,567,918)
スウェーデン・ク ローナ		株	スウェーデン・クローナ	スウェーデン・クローナ
	ERICSSON LM-B SHS	73,280	81.700	5,986,976.000
	VOLVO AB-B SHS	36,700	86.400	3,170,880.000
	MILLICOM INTL CELLULAR-SD	1,700	588.500	1,000,450.000
	S.K.F. AB-B SHS	9,900	178.900	1,771,110.000
	ELECTROLUX AB-SER B	6,400	159.600	1,021,440.000
	NORDEA AB	64,600	84.750	5,474,850.000
	ELEKTA AB-B SHS	8,800	98.300	865,040.000
	SCANIA AB-B SHS	8,150	130.100	1,060,315.000
	SWEDISH MATCH AB	5,350	203.800	1,090,330.000
	TELE2 AB-B SHS	8,950	79.950	715,552.500
	GETINGE AB-B SHS	5,100	205.000	1,045,500.000
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BA	36,550	79.600	2,909,380.000
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A	12,200	304.800	3,718,560.000
	SWEDBANK AB	21,350	167.500	3,576,125.000
	HENNES & MAURITZ AB-B	22,900	278.000	6,366,200.000
	SVENSKA CELLULOSA AB-B	14,350	191.500	2,748,025.000
	SKANSKA AB-B	9,600	125.000	1,200,000.000
	SANDVIK AB	26,250	91.650	2,405,812.500
	INVESTOR AB-B SHS	10,900	214.300	2,335,870.000
	ATLAS COPCO AB-A SHS	16,650	182.700	3,041,955.000
	SECURITAS AB-B SHS	9,200	67.550	621,460.000
	TELIASONERA AB	56,350	53.550	3,017,542.500
	ALFA LAVAL AB	7,550	155.500	1,174,025.000
	ATLAS COPCO AB-B SHS	9,400	165.600	1,556,640.000
	ASSA ABLOY AB-B	8,000	331.900	2,655,200.000
	LUNDIN PETROLEUM AB	6,400	136.400	872,960.000
	BOLIDEN AB	7,900	95.950	758,005.000
	HUSQVARNA AB-B SHS	12,550	39.370	494,093.500
	KINNEVIK INVESTMENT AB-B	5,250	257.900	1,353,975.000
	HEXAGON AB-B SHS	6,100	201.600	1,229,760.000
スウェーデン・クローナ	小計			スウェーデン・クローナ 65,238,032.000 (1,020,975,201)
デンマーク・ク ローネ		株	デンマーク・クローネ	デンマーク・クローネ
	NOVO NORDISK A/S-B	9,600	983.500	9,441,600.000
	DANSKE BANK A/S	15,850	124.800	1,978,080.000
	A P MOLLER-MAERSK A/S-A	19	52,400.000	995,600.000
	TDC A/S	11,500	49.250	566,375.000
	CARLSBERG AS-B	2,750	601.500	1,654,125.000



	NOVOZYMES A/S-B SHARES	5,500	212.300	1,167,650.000
	COLOPLAST-B	2,700	360.400	973,080.000
	DSV A/S	5,600	168.000	940,800.000
	WILLIAM DEMANT HOLDING	825	513.000	423,225.000
	A P MOLLER-MAERSK A/S	32	55,700.000	1,782,400.000
デンマーク・クローネ 小計				デンマーク・クローネ 19,922,935.000 (371,562,738)
ニュージーランド・ドル		株	ニュージーランド・ドル	ニュージーランド・ドル
	TELECOM CORP OF NZ	65,589	2.300	150,854.700
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	26,000	3.520	91,520.000
	FLETCHER BUILDING LTD	20,100	9.130	183,513.000
ニュージーランド・ドル 小計				ニュージーランド・ドル 425,887.700 (35,616,988)
ノルウェー・クローネ		株	ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ
	NORSK HYDRO ASA	24,700	26.180	646,646.000
	DNB ASA	25,200	108.400	2,731,680.000
	ORKLA ASA	19,050	47.680	908,304.000
	TELENOR ASA	17,000	147.300	2,504,100.000
	STATOIL ASA	27,073	138.400	3,746,903.200
	YARA INTERNATIONAL ASA	4,960	267.300	1,325,808.000
	SEADRILL LTD	9,850	261.000	2,570,850.000
	AKER SOLUTIONS ASA	4,250	108.800	462,400.000
SUBSEA 7 SA	6,600	119.300	787,380.000	
ノルウェー・クローネ 小計				ノルウェー・クローネ 15,684,071.200 (262,237,670)
ユーロ		株	ユーロ	ユーロ
	BAYER AG	20,350	98.200	1,998,370.000
	DEUTSCHE BANK AG-REG	25,250	35.490	896,122.500
	COMMERZBANK AG	22,585	10.940	247,079.900
	VOLKSWAGEN AG	750	191.650	143,737.500
	VOLKSWAGEN AG PFD	3,600	195.300	703,080.000
	M.A.N.	1,300	89.470	116,311.000
	SIEMENS AG	19,100	97.200	1,856,520.000
	E.ON SE	43,400	14.160	614,544.000
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE	8,200	84.570	693,474.000
	GEA GROUP AG	4,400	34.305	150,942.000
	OSRAM LICHT AG	2,410	43.590	105,051.900
	CONTINENTAL AG	2,700	153.700	414,990.000
	BASF SE	22,100	78.600	1,737,060.000
	LINDE	4,600	150.300	691,380.000
	K+S AG	4,400	20.590	90,596.000
	ALLIANZ SE-REG	11,200	127.850	1,431,920.000
	THYSSENKRUPP AG	9,950	19.265	191,686.750
	HENKEL AG & CO KGAA	4,400	83.450	367,180.000
	R.W.E. AG	11,800	28.260	333,468.000
	LUFTHANSA	6,750	15.985	107,898.750
	FRAPORT AG	1,100	54.180	59,598.000
	BRENNTAG AG	1,250	130.700	163,375.000
FRESENIUS SE & CO KGAA	3,050	104.200	317,810.000	
UNITED INTERNET AG-REG SH	3,300	29.565	97,564.500	
HOCHTIEF AG	1,150	65.020	74,773.000	
SAP AG	22,842	60.950	1,392,219.900	
MUNCHENER RUECK AG-REG	4,450	161.000	716,450.000	
HEIDELBERGCEMENT AG	3,400	57.570	195,738.000	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING	3,700	74.900	277,130.000	

BEIERSDORF AG	2,550	74.730	190,561.500
CELESIO AG	2,800	23.600	66,080.000
MERCK KGAA	1,650	127.700	210,705.000
ADIDAS AG	5,170	89.520	462,818.400
HENKEL KGAA	3,300	72.930	240,669.000
METRO AG	3,150	36.890	116,203.500
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	69,500	11.685	812,107.500
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	5,200	51.440	267,488.000
DAIMLER AG	23,500	61.000	1,433,500.000
QIAGEN N.V.	6,800	17.175	116,790.000
INFINEON TECHNOLOGIES AG	27,700	7.470	206,919.000
HANNOVER RUECKVERSICHERUN	1,850	61.290	113,386.500
DEUTSCHE POST AG	22,000	26.030	572,660.000
DEUTSCHE BOERSE AG	4,650	56.920	264,678.000
PROSIEBEN SAT.1 MEDIA AG-	3,750	33.115	124,181.250
SUEDZUCKER AG	2,250	18.555	41,748.750
LANXESS	2,250	48.695	109,563.750
KABEL DEUTSCHLAND HOLDING	800	96.000	76,800.000
SKY DEUTSCHLAND AG	9,850	7.550	74,367.500
KONINKLIJKE PHILIPS NV	23,376	26.345	615,840.720
ARCELORMITTAL	24,750	12.680	313,830.000
UNILEVER NV-CVA	39,250	29.000	1,138,250.000
HEINEKEN NV	5,600	50.030	280,168.000
REED ELSEVIER NV	16,677	15.720	262,162.440
AEGON NV	42,844	6.539	280,156.910
AHOLD (KONINKLIJKE) NV	24,260	13.400	325,084.000
AKZO NOBEL	5,750	55.430	318,722.500
KONINKLIJKE DSM NV	3,700	57.770	213,749.000
WOLTERS KLUWER	7,700	20.750	159,775.000
BOSKALIS WESTMINSTER-CVA	2,100	36.705	77,080.500
ING GROEP N.V.	93,300	9.558	891,761.400
KONINKLIJKE KPN NV	80,400	2.394	192,477.600
ASML HOLDING NV	8,680	68.890	597,965.200
TNT EXPRESS NV	10,195	6.749	68,806.050
VOPAK	2,000	44.055	88,110.000
RANDSTAD HOLDING NV	3,250	45.860	149,045.000
FUGRO NV-CVA	1,900	44.765	85,053.500
HEINEKEN HOLDING NV	2,550	46.340	118,167.000
ZIGGO NV	3,650	31.540	115,121.000
GEMALTO	2,050	83.120	170,396.000
OCI NV	2,000	29.700	59,400.000
TOTAL SA	51,950	44.595	2,316,710.250
MICHELIN (CGDE) - B	4,500	79.950	359,775.000
AIR LIQUIDE	7,576	102.600	777,297.600
KERING	1,900	163.250	310,175.000
SCHNEIDER ELECTRIC SA	12,750	62.310	794,452.500
BOUYGUES	4,750	27.760	131,860.000
LAFARGE SA	4,450	52.260	232,557.000
BNP PARIBAS	24,300	55.250	1,342,575.000
NATIXIS	28,050	4.064	113,995.200
THALES SA	2,250	44.925	101,081.250
GROUPE DANONE	13,700	53.480	732,676.000
CARREFOUR	14,900	28.960	431,504.000
SUEZ ENVIRONNEMENT SA	8,075	12.650	102,148.750
VIVENDI SA	29,141	18.695	544,790.990
L'OREAL	5,950	123.150	732,742.500
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	9,850	39.140	385,529.000
LEGRAND SA	6,467	40.625	262,721.870
ALCATEL-LUCENT	50,000	3.115	155,750.000
CASINO GUICHARD PERRACHON	1,550	82.310	127,580.500

PERNOD-RICARD	5,217	83.430	435,254.310
EURAZEO	1,130	54.200	61,246.000
REXEL SA	4,700	18.655	87,678.500
SOCIETE GENERALE-A	16,950	42.335	717,578.250
LVMH	6,200	138.750	860,250.000
ACCOR SA	3,850	32.290	124,316.500
CAP GEMINI SA	3,600	48.000	172,800.000
VALEO	1,650	78.260	129,129.000
PUBLICIS GROUPE	4,350	65.060	283,011.000
VALLOUREC	2,650	41.810	110,796.500
BUREAU VERITAS SA	5,600	21.860	122,416.000
SODEXO	2,300	73.940	170,062.000
ESSILOR INTERNATIONAL	5,000	77.210	386,050.000
AXA	43,250	19.285	834,076.250
CHRISTIAN DIOR	1,300	143.550	186,615.000
LAGARDERE S.C.A.	3,800	24.940	94,772.000
TECHNIP S.A.	2,450	73.680	180,516.000
EDENRED	5,300	26.550	140,715.000
RENAULT	4,700	65.290	306,863.000
STMICROELECTRONICS NV	15,950	5.790	92,350.500
ATOS	1,600	62.300	99,680.000
DASSAULT SYSTEMS SA	1,500	84.470	126,705.000
WENDEL	1,100	102.000	112,200.000
CIE GENERALE DE GEOPHYSIQ	4,650	15.230	70,819.500
ORANGE	44,850	9.615	431,232.750
ALSTOM	5,300	27.025	143,232.500
CNP ASSURANCES	5,150	14.065	72,434.750
SANOFI	28,825	77.840	2,243,738.000
VINCI	11,250	47.325	532,406.250
EUROPEAN AERONAUTIC DEFEN	14,350	52.260	749,931.000
VEOLIA ENVIRONNEMENT	8,300	11.920	98,936.000
CREDIT AGRICOLE SA	24,100	9.230	222,443.000
GDF SUEZ	32,773	17.070	559,435.110
IMERYS SA	1,100	59.500	65,450.000
ELECTRICITE DE FRANCE	6,000	27.400	164,400.000
SES	7,300	21.805	159,176.500
SAFRAN SA	6,200	48.455	300,421.000
ILIID SA	600	174.200	104,520.000
ARKEMA	1,550	84.130	130,401.500
ADP	950	81.000	76,950.000
EUTELSAT COMMUNICATIONS	4,050	21.660	87,723.000
SCOR SE	4,550	25.755	117,185.250
GROUPE EUROTUNNEL SA-REGR	18,050	7.232	130,537.600
UCB SA	2,800	49.395	138,306.000
KBC GROUPE	5,100	42.000	214,200.000
COLRUYT SA	2,500	41.500	103,750.000
DELHAIZE GROUP	2,500	42.895	107,237.500
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	2,000	65.060	130,120.000
SOLVAY SA	1,450	112.100	162,545.000
UMICORE	2,950	32.905	97,069.750
ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	19,350	75.150	1,454,152.500
AGEAS	5,590	31.050	173,569.500
BELGACOM SA	4,900	21.870	107,163.000
FIAT SPA	22,150	5.840	129,356.000
PRYSMIAN SPA	5,700	19.220	109,554.000
ASSICURAZIONI GENERALI	28,743	16.880	485,181.840
SAIPEM	6,900	16.520	113,988.000
MEDIOBANCA SPA	17,115	6.295	107,738.920
TENARIS SA	11,250	16.560	186,300.000
UNICREDIT SPA	102,969	5.340	549,854.460

TELECOM ITALIA SPA	240,082	0.718	172,378.870
TELECOM ITALIA-RNC	170,950	0.565	96,586.750
INTESA SANPAOLO	279,197	1.780	496,970.660
ATLANTIA SPA	8,407	16.430	138,127.010
ENI SPA	61,200	17.710	1,083,852.000
FINMECCANICA SPA	11,225	5.360	60,166.000
MONTE DEI PASCHI SIENA	131,900	0.186	24,533.400
ENEL SPA	159,700	3.348	534,675.600
SNAM SPA	49,900	3.960	197,604.000
LUXOTTICA GROUP SPA	3,750	38.980	146,175.000
UNIONE DI BANCHE ITALIANE	20,700	4.984	103,168.800
TERNA SPA	33,000	3.554	117,282.000
PIRELLI & C.	7,645	11.340	86,694.300
ENEL GREEN POWER SPA	55,400	1.810	100,274.000
CNH INDUSTRIAL NV	20,650	8.415	173,769.750
TELEFONICA S.A.	100,077	12.110	1,211,932.470
BANCO POPULAR ESPANOL	26,523	4.277	113,438.870
BANCO BILBAO VIZCAYA	140,262	8.794	1,233,464.020
IBERDROLA SA	112,684	4.688	528,262.590
BANCO DE SABADELL SA	75,246	1.897	142,741.660
REPSOL SA	21,100	19.330	407,863.000
GRIFOLS SA	3,800	33.655	127,889.000
BANCO SANTANDER SA	267,150	6.543	1,747,962.450
ABERTIS INFRAESTRUCTURAS	9,300	15.650	145,545.000
AMADEUS IT HOLDING SA-A	7,950	27.565	219,141.750
GAS NATURAL SDG SA	9,100	18.320	166,712.000
MAPFRE SA	21,450	2.923	62,698.350
CAIXABANK	24,750	3.724	92,169.000
CAIXABANK S.A-RTS	24,750	0.054	1,336.500
ZARDOYA OTIS SA	3,700	12.630	46,731.000
INTL CONSOLIDATED AIRLINE	31,300	4.416	138,220.800
ACS ACTIVIDADES CONS Y SE	3,876	23.780	92,171.280
INDITEX	5,250	117.350	616,087.500
ENAGAS	5,650	19.365	109,412.250
RED ELECTRICA DE ESPANA	3,050	47.180	143,899.000
FERROVIAL SA	9,800	13.930	136,514.000
DISTRIBUIDORA INTERNACION	18,700	6.749	126,206.300
BANKIA SA	81,222	0.971	78,866.560
UPM-KYMMENE OYJ	12,600	12.230	154,098.000
NOKIA OYJ	89,450	5.960	533,122.000
WARTSILA OYJ	4,300	36.010	154,843.000
STORA ENSO OYJ-R SHS	17,750	7.270	129,042.500
METSO OYJ	3,750	29.780	111,675.000
ELISA OYJ-A SHARES	4,550	18.520	84,266.000
SAMPO OYJ-A SHS	10,000	34.320	343,200.000
FORTUM OYJ	10,600	16.840	178,504.000
KONE OYJ-B	3,800	67.650	257,070.000
NOKIAN RENKAAT OYJ	3,000	36.410	109,230.000
NESTE OIL OYJ	4,300	14.060	60,458.000
POHJOLA BANK PLC	4,800	13.900	66,720.000
IMMOFINANZ AG	31,200	3.524	109,948.800
OMV AG	3,550	36.050	127,977.500
ERSTE GROUP BANK AG	5,550	25.910	143,800.500
TELEKOM AUSTRIA AG	7,100	6.258	44,431.800
VOESTALPINE AG	2,850	36.605	104,324.250
RAIFFEISEN BANK INTERNATI	1,900	27.110	51,509.000
ANDRITZ AG	1,600	46.665	74,664.000
VIENNA INSURANCE GROUP	1,000	38.620	38,620.000
BANK OF IRELAND	450,000	0.286	128,700.000
JERONIMO MARTINS	6,000	15.200	91,200.000

	PORTUGAL TELECOM SGPS SA	20,300	3.307	67,132.100
	ENERGIAS DE PORTUGAL SA	48,950	2.785	136,325.750
	GALP ENERGIA SGPS SA-B	7,450	12.195	90,852.750
	ELAN CORPORATION PLC	11,600	13.315	154,454.000
	KERRY GROUP PLC-A	3,900	47.200	184,080.000
	CRH PLC	18,500	18.660	345,210.000
	BANCO ESPIRITO SANTO-REG	52,300	1.030	53,869.000
ユーロ 小計				ユーロ 70,181,735.010 (9,767,192,061)
香港・ドル		株	香港・ドル	香港・ドル
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	34,000	63.000	2,142,000.000
	GALAXY ENTERTAINMENT	53,000	60.700	3,217,100.000
	MTR CORP	37,500	30.150	1,130,625.000
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	40,000	99.550	3,982,000.000
	HOPEWELL HOLDINGS	21,000	26.000	546,000.000
	SINO LAND	88,000	10.620	934,560.000
	CHEUNG KONG	35,000	122.600	4,291,000.000
	WHARF HOLDINGS	39,000	64.450	2,513,550.000
	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	17,500	93.750	1,640,625.000
	CLP HOLDINGS LIMITED	44,000	63.550	2,796,200.000
	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	41,000	16.420	673,220.000
	HUTCHISON WHAMPOA	53,300	98.600	5,255,380.000
	HENDERSON LAND DEVELOPMNT	28,600	45.350	1,297,010.000
	HK & CHINA GAS	139,912	18.280	2,557,591.360
	HANG SENG BANK	18,700	126.500	2,365,550.000
	WHEELLOCK & CO	25,000	37.750	943,750.000
	NEW WORLD DEVELOPMENT	95,000	10.520	999,400.000
	HONG KONG EX & CL	26,600	136.100	3,620,260.000
	LI & FUNG LTD	144,000	10.560	1,520,640.000
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	57,000	26.050	1,484,850.000
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	6,500	64.150	416,975.000
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	21,000	24.250	509,250.000
	NWS HOLDINGS LTD	46,500	11.720	544,980.000
	KERRY PROPERTIES LTD	22,500	30.700	690,750.000
	BANK OF EAST ASIA	37,040	34.450	1,276,028.000
	SJM HOLDINGS LTD	47,000	24.850	1,167,950.000
	SWIRE PROPERTIES LTD	30,000	20.850	625,500.000
	CHEUNG KONG INFRASTRUCTUR	15,000	51.150	767,250.000
	AIA GROUP LTD	289,000	39.300	11,357,700.000
	SANDS CHINA LTD	58,000	58.650	3,401,700.000
	SHANGRI-LA ASIA	42,000	14.840	623,280.000
	BANK OF CHINA HONG KONG	94,500	26.200	2,475,900.000
	WYNN MACAU LTD	46,000	29.750	1,368,500.000
香港・ドル 小計				香港・ドル 69,137,074.360 (913,300,752)
合計				68,704,604,857 [68,704,604,857]

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	2,947	349,396.320	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	7,287	1,091,956.950	
		BOSTON PROPERTIES INC	3,600	358,164.000	
		GENERAL GROWTH PROPERTIES	11,200	232,400.000	
		VORNADO REALTY TRUST	4,027	354,094.110	
		EQUITY RESIDENTIAL	8,100	417,474.000	
		AMERICAN TOWER CORP	9,500	738,815.000	

	HOST HOTELS&RESORTS INC	18,093	333,092.130	
	KIMCO REALTY CORP	10,200	210,324.000	
	PLUM CREEK TIMBER CO-REIT	4,000	174,960.000	
	RAYONIER INC	3,000	132,330.000	
	VENTAS INC	6,900	392,127.000	
	AMERICAN CAPITAL AGENCY	9,300	189,534.000	
	PROLOGIS INC	11,662	442,339.660	
	CAMDEN PROPERTY TRUST	1,800	104,256.000	
	DUKE REALTY CORP	8,000	121,440.000	
	FEDERAL REALTY INVS TRUST	1,700	175,984.000	
	HEALTH CARE REIT INC	6,800	380,732.000	
	HCP INC	10,700	393,439.000	
	LIBERTY PROPERTY TRUST	3,300	106,887.000	
	MACERICH CO/THE	3,400	193,596.000	
	ANNALY MORTGAGE MANAGEMEN	23,000	233,680.000	
	REALTY INCOME CORP	4,600	175,306.000	
	PUBLIC STORAGE	3,500	534,450.000	
	REGENCY CENTERS CORP	2,700	126,468.000	
	SL GREEN REALTY CORP	2,200	199,034.000	
	UDR INC	6,500	151,255.000	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	3,100	146,444.000	
アメリカ・ドル	小計		アメリカ・ドル 8,459,978.170 (866,640,164)	
イギリス・ポンド			イギリス・ポンド	
	LAND SECURITIES PLC	18,800	179,164.000	
	SEGRO PLC	25,350	84,795.750	
	HAMMERSON PLC	20,400	104,142.000	
	BRITISH LAND CO PLC	23,500	143,585.000	
	INTU PROPERTIES PLC	18,800	60,404.400	
イギリス・ポンド	小計		イギリス・ポンド 572,091.150 (96,202,848)	
オーストラリア・ドル			オーストラリア・ドル	
	WESTFIELD RETAIL TRUST	72,996	222,637.800	
	CFS RETAIL PROPERTY TRUST	65,500	134,275.000	
	DEXUS PROPERTY GROUP	143,700	150,166.500	
	GPT GROUP	35,960	128,736.800	
	MIRVAC GROUP	93,400	158,780.000	
	STOCKLAND	56,000	215,600.000	
	WESTFIELD GROUP	50,396	524,118.400	
	GOODMAN GROUP	40,900	197,956.000	
オーストラリア・ドル	小計		オーストラリア・ドル 1,732,270.500 (161,863,356)	
シンガポール・ドル			シンガポール・ドル	
	ASCENDAS REAL ESTATE INV	48,000	106,560.000	
	CAPITAMALL TRUST	79,000	153,655.000	
シンガポール・ドル	小計		シンガポール・ドル 260,215.000 (21,236,146)	
ユーロ			ユーロ	
	CORIO NV	2,024	64,606.080	
	UNIBAIL-RODAMCO SE	2,350	452,257.500	
	ICADE	800	54,008.000	
	GECINA SA	650	62,842.000	
	KLEPIERRE	3,200	109,344.000	
	FONCIERE DES REGIONS	950	59,470.000	

ユーロ 小計			ユーロ 802,527.580 (111,687,763)
香港・ドル	LINK REIT	55,500	香港・ドル 2,109,000.000
香港・ドル 小計			香港・ドル 2,109,000.000 (27,859,890)
投資証券 合計			1,285,490,167 [1,285,490,167]
合計			1,285,490,167 [1,285,490,167]

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

[次へ](#)

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。  
 2. 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 571銘柄 投資証券 28銘柄	97.9%	2.1%	58.8%
イギリス・ポンド	株式 100銘柄 投資証券 5銘柄	98.6%	1.4%	10.1%
イスラエル・シケル	株式 6銘柄	100%	-%	0.2%
オーストラリア・ドル	株式 55銘柄 投資証券 8銘柄	93.5%	6.5%	3.6%
カナダ・ドル	株式 86銘柄	100%	-%	4.6%
シンガポール・ドル	株式 22銘柄 投資証券 2銘柄	95.7%	4.3%	0.7%
スイス・フラン	株式 32銘柄	100%	-%	4.1%
スウェーデン・クローナ	株式 30銘柄	100%	-%	1.5%
デンマーク・クローネ	株式 10銘柄	100%	-%	0.5%
ニュージーランド・ドル	株式 3銘柄	100%	-%	0.1%
ノルウェー・クローネ	株式 9銘柄	100%	-%	0.4%
ユーロ	株式 216銘柄 投資証券 6銘柄	98.9%	1.1%	14.1%
香港・ドル	株式 33銘柄 投資証券 1銘柄	97.0%	3.0%	1.3%

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。



## 2 【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

平成25年12月30日

資産総額	4,919,295,520円
負債総額	12,365,992円
純資産総額（ - ）	4,906,929,528円
発行済数量	3,412,435,786口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.4380円

## (参考) 外国株式インデックスマザーファンド

## 純資産額計算書

平成25年12月30日

資産総額	73,737,531,353円
負債総額	146,276,345円
純資産総額（ - ）	73,591,255,008円
発行済数量	44,715,299,523口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.6458円

#### 第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

ありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

#### 1 【委託会社等の概況】

##### a. 資本金の額

平成25年12月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### b. 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

###### 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

##### イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

##### ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

##### ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

##### ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

## ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成25年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	5	81,831
追加型株式投資信託	504	9,421,550
株式投資信託 合計	509	9,503,381
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	3,290,097
公社債投資信託 合計	17	3,290,097
総合計	526	12,793,477

## 3 【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第54期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第55期事業年度に係る中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3,745,233	14,380,327
有価証券	19,655,070	9,427,636
前払金	314	207
前払費用	90,562	142,919
未収入金	11,931	521,825
未収委託者報酬	6,516,540	7,183,011
未収収益	55,102	106,914
貯蔵品	11,888	9,551
繰延税金資産	630,508	491,727
その他	190,450	8,445
流動資産計	30,907,602	32,272,567
固定資産		
有形固定資産	1	1,003,450
建物（純額）		513,162
器具備品（純額）		484,571
リース資産（純額）		-
建設仮勘定		5,715
無形固定資産	2,870,849	3,194,512
ソフトウェア	2,173,517	3,132,238
ソフトウェア仮勘定	684,878	50,423
電話加入権	11,850	11,850

商標権		132		-
その他		471		-
投資その他の資産		16,375,520		15,113,434
投資有価証券		10,034,136		8,342,934
関係会社株式		5,141,069		5,141,069
出資金		136,315		136,315
従業員に対する長期貸付金		112,674		92,527
差入保証金		542,920		1,000,820
長期前払費用		8,478		7,376
投資不動産（純額）	1	409,876	1	402,340
貸倒引当金		9,950		9,950
固定資産計		20,249,820		18,562,205
資産合計		51,157,423		50,834,773

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年3月31日現在）	当事業年度 （平成25年3月31日現在）
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
リース債務	-	1,227
預り金	55,551	56,491
未払金	7,194,946	6,795,899
未払収益分配金	17,954	10,333
未払償還金	88,334	113,002
未払手数料	3,386,380	3,764,501
その他未払金	2	2,908,061
未払費用	3,313,011	3,383,551
未払法人税等	963,539	588,040
未払消費税等	229,365	189,139
賞与引当金	307,000	841,300
本社移転関連費用引当金	346,425	-
資産除去債務	292,000	-
その他	87,535	-
流動負債計	12,789,375	11,855,648
<b>固定負債</b>		
リース債務	-	4,494
退職給付引当金	1,670,344	1,935,442
役員退職慰労引当金	68,068	67,410
繰延税金負債	1,782,558	1,740,407
固定負債計	3,520,970	3,747,753
負債合計	16,310,345	15,603,402
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727

利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,715,116	7,722,723
利益剰余金合計	8,089,414	8,097,020
株主資本合計	34,759,414	34,767,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,879	464,350
繰延ヘッジ損益	53,783	-
評価・換算差額等合計	87,663	464,350
純資産合計	34,847,077	35,231,371
負債・純資産合計	51,157,423	50,834,773

## (2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	72,931,048	73,498,726
その他営業収益	401,212	526,465
営業収益計	73,332,260	74,025,191
営業費用		
支払手数料	41,050,089	41,213,272
広告宣伝費	709,853	604,864
公告費	699	949
受益証券発行費	74	-
調査費	7,993,144	8,116,701
調査費	878,635	824,915
委託調査費	7,114,509	7,291,786
委託計算費	733,156	807,090
営業雑経費	1,651,996	1,280,599
通信費	205,421	206,564
印刷費	472,511	404,023
協会費	52,117	53,643
諸会費	11,971	11,281
その他営業雑経費	909,973	605,086
営業費用計	52,139,015	52,023,478
一般管理費		
給料	4,452,711	5,264,128
役員報酬	209,630	249,180
給料・手当	3,646,155	3,782,533
賞与	289,926	391,114
賞与引当金繰入額	307,000	841,300
福利厚生費	728,342	809,254
交際費	71,356	55,806
寄付金	591	636
旅費交通費	215,939	196,147
租税公課	171,533	206,178
不動産賃借料	727,939	887,968
退職給付費用	422,030	469,713
役員退職慰労引当金繰入額	27,988	38,970
固定資産減価償却費	1,107,222	1,181,438
諸経費	1,077,041	1,094,627
一般管理費計	9,002,696	10,204,869
営業利益	12,190,548	11,796,843

(単位:千円)



	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
<b>営業外収益</b>				
受取配当金	1	74,753	1	257,704
有価証券利息		13,537		11,102
受取利息		2,771		10,598
時効成立分配金・償還金		42,189		21,305
投資有価証券売却益		117,695		279,443
有価証券償還益		68,106		101,052
その他		54,685		44,912
営業外収益計		373,739		726,118
<b>営業外費用</b>				
時効成立後支払分配金・償還金		2,182		19,392
投資有価証券売却損		95,389		36,469
有価証券償還損		67,873		33,338
投資不動産管理費用		16,454		16,271
その他		49,191		23,111
営業外費用計		231,091		128,584
経常利益		12,333,196		12,394,377
<b>特別利益</b>				
投資有価証券売却益		-		39,827
固定資産売却益		-		31
その他		-		16,466
特別利益計		-		56,325
<b>特別損失</b>				
固定資産除却損	2	4,871	2	129,816
減損損失	3	76,217	3	-
有価証券評価損		211,376		-
本社移転関連費用		346,425		1,099,913
その他		19,547		14,428
特別損失計		658,438		1,244,158
税引前当期純利益		11,674,757		11,206,544
法人税、住民税及び事業税		5,254,642		4,286,691
法人税等調整額		602,832		109,902
法人税等合計		4,651,809		4,176,789
当期純利益		7,022,948		7,029,755

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,174,272	15,174,272
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計		
当期首残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	374,297	374,297
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	374,297	374,297
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,874,176	7,715,116
当期変動額		
剰余金の配当	9,182,008	7,022,149
当期純利益	7,022,948	7,029,755
当期変動額合計	2,159,059	7,606
当期末残高	7,715,116	7,722,723
利益剰余金合計		
当期首残高	10,248,473	8,089,414
当期変動額		
剰余金の配当	9,182,008	7,022,149
当期純利益	7,022,948	7,029,755
当期変動額合計	2,159,059	7,606
当期末残高	8,089,414	8,097,020

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	36,918,473	34,759,414
当期変動額		
剰余金の配当	9,182,008	7,022,149
当期純利益	7,022,948	7,029,755
当期変動額合計	2,159,059	7,606
当期末残高	34,759,414	34,767,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	104,040	33,879
当期変動額		
株主資本以外の項目 の	137,920	430,470
当期変動額(純額)		
当期変動額合計	137,920	430,470
当期末残高	33,879	464,350
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	85,902	53,783
当期変動額		
株主資本以外の項目 の	32,119	53,783
当期変動額(純額)		
当期変動額合計	32,119	53,783
当期末残高	53,783	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	18,137	87,663
当期変動額		
株主資本以外の項目 の	105,800	376,686
当期変動額(純額)		
当期変動額合計	105,800	376,686
当期末残高	87,663	464,350
純資産合計		
当期首残高	36,900,336	34,847,077
当期変動額		
剰余金の配当	9,182,008	7,022,149
当期純利益	7,022,948	7,029,755
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	105,800	376,686
当期変動額合計	2,053,258	384,293

当期末残高

34,847,077

35,231,371

## 注記事項

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により計上しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産

## (リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

器具備品 3～20年

## (会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## (3) 長期前払費用

定額法によっております。

（４）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

（２）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（５）本社移転関連費用引当金

前事業年度において、本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生が見込まれる固定資産除却損、移転費用について合理的な見積額を計上しております。

５．ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しておりましたが、ヘッジ対象である投資有価証券が売却により消滅したため、ヘッジ会計を終了しております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・株価指数先物

ヘッジ対象・・・投資有価証券

（３）ヘッジ方針

価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。

（４）ヘッジ有効性評価の方法

原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (表示方法の変更)

#### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「時効成立後支払分配金・償還金」及び「投資不動産管理費用」は重要性が増したため当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた67,829千円は、「時効成立後支払分配金・償還金」2,182千円、「投資不動産管理費用」16,454千円、「その他」49,191千円として組替えております。

### (貸借対照表関係)

#### 1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
建物	986,089千円	15,528千円
器具備品	2,234,738千円	250,072千円
リース資産	-	409千円
投資建物	712,587千円	724,130千円
投資器具備品	22,398千円	23,691千円

#### 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
未払金	3,577,654千円	2,883,398千円

#### 3 保証債務

前事業年度（平成24年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,372,770千円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成25年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,591,590千円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
受取配当金	-	185,280千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
建物	-	546千円
器具備品	4,812千円	128,892千円
無形固定資産（その他）	-	377千円
投資不動産	59千円	-
計	4,871千円	129,816千円

3 減損損失に関する注記

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所 千葉県浦安市

用途 賃貸等不動産（浦安寮）

種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグループリングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（76,217千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物17,417千円及び土地58,800千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

## 2．配当に関する事項

## （1）配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	9,182	3,520	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

## （2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	7,022百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2,692円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月26日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

## 2．配当に関する事項

## （1）配当金支払額



決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,022	2,692	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	7,027百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2,694円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社ではこれをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用してはりましたが、ヘッジ対象である投資有価証券が売却により消滅したため、ヘッジ会計の適用を終了しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

## （ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

## （ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し価格変動リスクをヘッジしております。なお、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用してはりましたが、ヘッジ対象である投資有価証券が売却により消滅したため、ヘッジ会計の適用を終了しております。

## （ ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

## 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

## （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## ２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（＜注２＞参照のこと）。

前事業年度（平成24年３月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
（１）現金・預金	3,745,233	3,745,233	-
（２）未収委託者報酬	6,516,540	6,516,540	-
（３）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	28,525,516	28,525,516	-
資産計	38,787,291	38,787,291	-
（１）未払手数料	3,386,380	3,386,380	-
（２）その他未払金	3,702,277	3,702,277	-
（３）未払費用（*１）	2,764,494	2,764,494	-
負債計	9,853,152	9,853,152	-
デリバティブ取引（*２）	(87,535)	(87,535)	-

（\*１）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（\*２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当事業年度（平成25年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	14,380,327	14,380,327	-
(2) 未収委託者報酬	7,183,011	7,183,011	-
(3) 未収入金	521,825	521,825	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	16,711,401	16,711,401	-
資産計	38,796,567	38,796,567	-
(1) 未払手数料	3,764,501	3,764,501	-
(2) その他未払金	2,908,061	2,908,061	-
(3) 未払費用（*1）	2,782,587	2,782,587	-
負債計	9,455,149	9,455,149	-

（\*1）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## 負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成24年3月31日現在）	当事業年度 （平成25年3月31日現在）
(1) その他有価証券 非上場株式	1,163,689	1,059,169
(2) 子会社株式及び関連会社株式		

子会社株式	5,141,069	5,141,069
(3) 差入保証金	542,920	1,000,820

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	3,745,233	-	-	-
未収委託者報酬	6,516,540	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	836,311	2,069,432	4,320,954	-
合計	11,098,084	2,069,432	4,320,954	-

当事業年度(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,380,327	-	-	-
未収委託者報酬	7,183,011	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,434,397	4,840,276	-
合計	21,563,339	1,434,397	4,840,276	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	6,864,572	6,497,516	367,056
小計	6,864,572	6,497,516	367,056
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	49,871	55,101	5,230
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	21,611,072	21,918,194	307,122
小計	21,660,944	21,973,296	312,352
合計	28,525,516	28,470,813	54,703

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,163,689千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	93,459	55,101	38,357
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	6,224,312	5,440,857	783,455
小計	6,317,771	5,495,959	821,812
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	10,393,629	10,493,953	100,323
小計	10,393,629	10,493,953	100,323
合計	16,711,401	15,989,912	721,489

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,059,169千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他			
証券投資信託の受益証券	16,215,351	117,695	95,389
合計	16,215,351	117,695	95,389

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	141,128	39,827	-
(2) その他 証券投資信託の受益証券	28,114,625	279,443	36,469
合計	28,255,753	319,271	36,469

#### 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券(その他)について211,376千円の減損処理を行っております。

当事業年度において、その他有価証券(非上場株式)について3,220千円の減損処理を行っております。

#### (デリバティブ取引関係)

##### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前事業年度(平成24年3月31日現在)

株式関連

(単位:千円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の 取引	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	1,669,315	-	87,535	87,535
	合計	1,669,315	-	87,535	87,535

(注) 時価の算定方法は、東京証券取引所から公表された価格により評価しております。

当事業年度(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

##### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

#### (退職給付関係)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。

##### 2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
退職給付債務	1,670,344千円	1,935,442千円
退職給付引当金	1,670,344千円	1,935,442千円

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
勤務費用	261,341千円	301,777千円
その他	160,689千円	167,935千円
退職給付費用	442,030千円	469,713千円

(注) 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	838,826	837,121
退職給付引当金	599,247	693,199
賞与引当金	116,690	280,855
連結法人間取引(譲渡損)	258,256	264,269
繰延資産	12	157,330
未払事業税	212,753	154,219
投資有価証券評価損	191,138	128,953
出資金評価損	114,425	114,425
未払社会保険料	14,071	43,411
器具備品	33,365	33,316
役員退職慰労引当金	25,804	24,920
本社移転関連費用引当金	131,676	-
資産除去債務	110,989	-
有価証券評価損	80,344	-
その他有価証券評価差額金	27,099	-
その他	27,474	29,627
繰延税金資産小計	2,782,177	2,761,651
評価性引当額	1,379,241	1,323,069
繰延税金資産合計	1,402,935	1,438,582
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡益)	2,428,233	2,428,233
建物(資産除去債務)	76,837	-
繰延ヘッジ損益	29,783	-
その他有価証券評価差額金	18,241	257,138

その他	1,888	1,888
繰延税金負債合計	2,554,985	2,687,261
繰延税金負債の純額	1,152,049	1,248,679

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### 1. 当該資産除去債務の概要

旧日本の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務であります。

#### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

前事業年度において、移転までの使用見込期間を1年1ヶ月と見積り、過去の不動産賃貸借契約に係る原状回復費用の実績をもとに資産除去債務の金額を計算しております。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから割引前の見積り額を計上しております。

#### 3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

変動の内容	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
期首残高	-	292,000
見積りの変更に伴う増加額	292,000	-
資産除去債務の履行による減少額	-	292,000
期末残高	292,000	-

#### 4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前事業年度において、本社移転計画に基づく合理的な見積りが可能となったため、当該資産除去債務292,000千円を貸借対照表に計上しております。

### （セグメント情報等）

#### [ セグメント情報 ]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

#### [ 関連情報 ]

#### 1. サービスごとの情報



単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

### [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	資産運用に関する事業	合計
減損損失	76,217	76,217

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

### [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

### [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

### 1. 関連当事者との取引

#### (ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	--------	-----	-------------------	-------	---------------------------	-----------	-------	--------------	----	--------------

子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,372,770	-	-
-----	---	-----------	-----	---------	--------------	------	----------	-----------	---	---

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

## 当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,591,590	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

## 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	19,792,278	未払手数料	2,376,978
同一の親会社をもつ会社	大和証券キャピタル・マーケット(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	595,391	未払手数料	76,686
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,233,996	未払費用	245,735

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

（３）大和証券株式会社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年４月１日をもって合併いたしました。

当事業年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	20,510,864	未払手数料	2,758,584
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,205,721	未払費用	82,519
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	1,194,567	長期差入保証金 未収入金	971,157 511,559

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)		当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)	
1株当たり純資産額	13,358.92円	1株当たり純資産額	13,506.24円
1株当たり当期純利益	2,692.30円	1株当たり当期純利益	2,694.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
当期純利益(千円)	7,022,948	7,029,755
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金		565,010
有価証券		21,111,923
未収委託者報酬		8,007,008
貯蔵品		11,855
繰延税金資産		610,353
その他		460,696
流動資産計		30,766,848
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	1	258,610
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア		2,759,986
その他		95,853
無形固定資産合計		2,855,839
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券		13,716,293
その他	1	1,627,256
貸倒引当金		9,950
投資その他の資産合計		15,333,600
固定資産計		18,448,051
資産合計		49,214,899

(単位:千円)

		当中間会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
リース債務		1,227
未払金		6,519,299
未払費用		3,233,085
未払法人税等		1,115,633
賞与引当金		879,500
その他	3	443,391
流動負債計		12,192,137
<b>固定負債</b>		
リース債務		3,885
退職給付引当金		1,983,018

役員退職慰労引当金	86,895
繰延税金負債	1,699,959
固定負債計	3,773,758
負債合計	15,965,895
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	5,812,608
利益剰余金合計	6,186,905
株主資本合計	32,856,905
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	392,098
評価・換算差額等合計	392,098
純資産合計	33,249,004
負債・純資産合計	49,214,899

## (2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		42,527,881
その他営業収益		392,427
営業収益計		42,920,308
営業費用		
支払手数料		23,860,060
その他営業費用		5,551,085
営業費用計		29,411,146
一般管理費	1	5,464,561
営業利益		8,044,600
営業外収益	2	189,595
営業外費用	1, 3	40,337
経常利益		8,193,859
特別利益		-
特別損失		-
税引前中間純利益		8,193,859
法人税、住民税及び事業税		3,195,671

法人税等調整額	119,063
中間純利益	5,117,251

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	15,174,272
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
資本剰余金合計	
当期首残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	374,297
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	7,722,723
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,027,366
中間純利益	5,117,251
当中間期変動額合計	1,910,115
当中間期末残高	5,812,608

(単位:千円)

当中間会計期間  
(自 平成25年4月1日  
至 平成25年9月30日)

利益剰余金合計	
当期首残高	8,097,020
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,027,366
中間純利益	5,117,251
当中間期変動額合計	1,910,115
当中間期末残高	6,186,905
株主資本合計	
当期首残高	34,767,020
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,027,366
中間純利益	5,117,251
当中間期変動額合計	1,910,115
当中間期末残高	32,856,905
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	464,350
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	72,252
当中間期変動額合計	72,252
当中間期末残高	392,098
評価・換算差額等合計	
当期首残高	464,350
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	72,252
当中間期変動額合計	72,252
当中間期末残高	392,098
純資産合計	
当期首残高	35,231,371
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,027,366
中間純利益	5,117,251
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	72,252
当中間期変動額合計	1,982,367
当中間期末残高	33,249,004

## 注記事項

(重要な会計方針)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
--	--



<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により計上しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>				
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="590 604 1133 683"> <tr> <td>建物</td> <td>6～47年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>（会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 当社は、当中間会計期間より有形固定資産（投資不動産を含む）の減価償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。 この変更は、本社移転を契機に当社の有形固定資産の使用実態を見直した結果、当社において使用する有形固定資産は安定的に使用されており、その投資効果は、耐用年数の期間中に平均的・安定的に発現するものであるため、定額法が当社の企業活動をより適切に反映した減価償却方法であると判断したためであります。 この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微です。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物	6～47年	器具備品	3～20年
建物	6～47年				
器具備品	3～20年				
<p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>				

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
------------------------------	---

## (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
1. 減価償却累計額	
有形固定資産	279,239千円
投資その他の資産	750,645千円
2. 債務保証	
子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,633,380千円に対して保証を行っております。	
3. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	13,229千円
無形固定資産	467,147千円
投資その他の資産	3,475千円
2. 営業外収益の主要項目	
受取配当金	66,775千円
投資有価証券売却益	62,800千円
有価証券償還益	23,635千円
3. 営業外費用の主要項目	
有価証券償還損	18,420千円
投資不動産管理費用	9,067千円
貯蔵品廃棄損	4,963千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				

普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,027	2,694	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

(金融商品関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

## 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(<注2>参照のこと)。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計 上額	時価	差額
(1) 現金・預金	565,010	565,010	-
(2) 未収委託者報酬	8,007,008	8,007,008	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	28,627,978	28,627,978	-
資産計	37,199,997	37,199,997	-
(1) 未払金	6,519,299	6,519,299	-
(2) 未払費用(*1)	2,812,213	2,812,213	-
負債計	9,331,512	9,331,512	-

(\*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

## &lt;注1&gt;金融商品の時価の算定方法

資 産

## (1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

## (1) 未払金及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,059,169
子会社株式	5,141,069
長期差入保証金	1,001,278

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

#### 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### 2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	109,770	55,101	54,669
証券投資信託の受益証券	5,692,625	5,093,365	599,259
小計	5,802,396	5,148,467	653,928
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
証券投資信託の受益証券	22,825,582	22,870,284	44,702
小計	22,825,582	22,870,284	44,702
合計	28,627,978	28,018,751	609,226

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 1,059,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## [ 関連情報 ]

当中間会計期間（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

## 1. サービスごとの情報

当社のサービスは、単一であるため記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## ( 1 ) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## ( 2 ) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

当中間会計期間（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

当中間会計期間（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

当中間会計期間（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

当中間会計期間 ( 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日 )	
1 株当たり純資産額	12,746.28円
1 株当たり中間純利益金額	1,961.74円

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して  
おりません。

2 . 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

中間純利益(千円)	5,117,251
普通株式に係る中間純利益(千円)	5,117,251
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5 【その他】

##### a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

##### b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 第2 【その他の関係法人の概況】

## 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成25年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額 単位：百万円 （平成25年 3月末日現在）	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	(注1)
株式会社SBI証券	47,937	
株式会社青森銀行	19,562	銀行法に基づき 銀行業を営んでいます。
株式会社愛媛銀行	19,078	
株式会社大分銀行	19,598	
株式会社大垣共立銀行	36,166	
株式会社紀陽銀行	80,096	
株式会社群馬銀行	48,652	
株式会社十八銀行	24,404	
株式会社十六銀行	36,839	
信金中央金庫	490,998	
三井住友信託銀行株式会社	342,037	(注3)
東京海上日動火災保険株式会社	101,994	(注4)
株式会社東京都民銀行	48,120	(注5)
日本興亜損害保険株式会社	91,249	(注4)
株式会社肥後銀行	18,128	銀行法に基づき 銀行業を営んでいます。
株式会社北洋銀行	121,101	
株式会社山口銀行	10,005	
株式会社りそな銀行	279,928	(注3)

(注1) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注2) 全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

(注3) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(注4) 保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。



（注5）銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

## 2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

## 3 【資本関係】

該当ありません。

### <再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成25年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## 第3 【その他】

## (1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
- ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨  
使用開始日を記載することがあります。

届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

- ・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
- ・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日  
次の事項を記載することがあります。
- ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載  
委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。  
ファンドの形態等を記載することがあります。  
図案を採用することがあります。

ファンドの管理番号等を記載することがあります。

(2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。

(3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

(4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年1月10日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ投信倶楽部外国株式インデックスの平成24年12月1日から平成25年12月2日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ投信倶楽部外国株式インデックスの平成25年12月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月29日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	公高	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣	篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田	和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月27日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 波 博 之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞 廣 篤 典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 和 男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了す

る中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。